

柏市第五次総合計画 (前期) 基本計画(答申)

平成27年11月

柏市総合計画審議会

目 次

第1章 基本計画の概要	1
(1)位置付け等	1
(2)計画の構成	2
(3)財政の見通し	5
(4)施策の体系	6
第2章 分野別計画	8
(1)こども未来	8
(2)健康・サポート	26
(3)経済・活力	42
(4)地域のちから	56
(5)環境・社会基盤	68
(6)安全・安心	82
(7)マネジメント	90
第3章 計画の実効性の担保	97
(1)効果的な推進のために	97
(2)持続可能性の確保	97
(3)地域区分	99
(4)進捗管理の体制	99

第1章 基本計画の概要

1 位置付け等

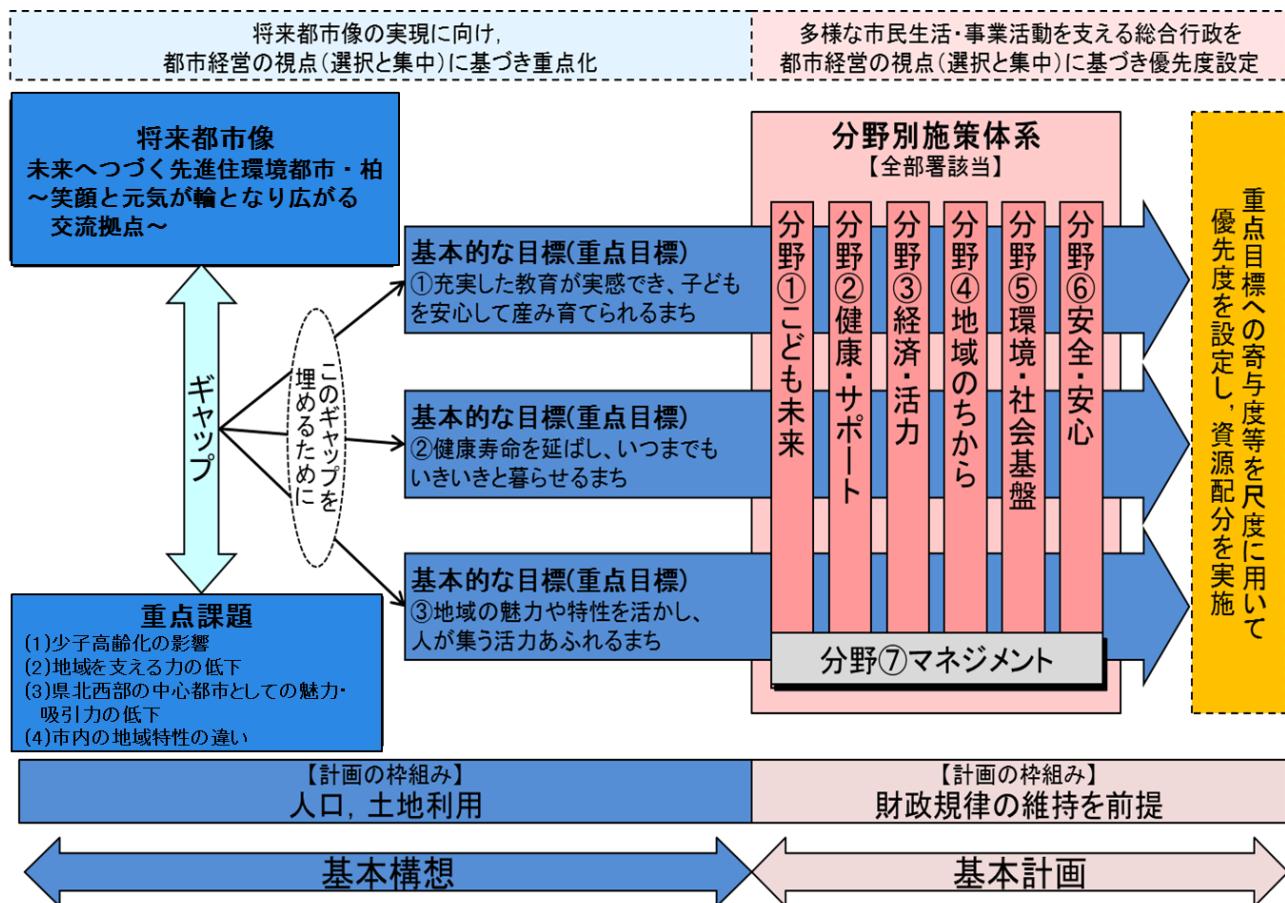
(1) 計画の位置付け

第五次総合計画は基本構想と基本計画による2層構造となっていますが、この基本計画は、本市が目指す将来像及びその実現のために取り組む方向性として、基本的な目標（重点目標）を示した基本構想を踏まえ、施策の方向性を体系的に示したもので

基本構想に示された将来都市像の実現に必要となる重点目標の達成を目指し、その具体的な実現・達成の手段として駆使すべき施策・取組等を、各種データ等による現状把握や課題分析から、施策体系への関連性の強さや重要度等の基準で精査した上で、限られた経営資源を戦略的に配分するためにまとめたものです。

また、施策・取組等の体系化と優先度の明確化等により、関係者間で目指すべき方向性（目的や達成すべき成果、取り組むべきこと等）を共有し、各自が迷うことなく任務を進め、進捗管理や見直し等のPDCA（マネジメント）を行うための基本となるものです。

図表1 第五次総合計画の構成



(2) 計画期間

第五次総合計画は基本構想を平成37年度までの10年間としており、基本計画はその間を前後期の2期に分けて取り組むことから、本計画は平成32年度までの前期5年間となります。

2 計画の構成

本計画書は本章の概要の他、分野別計画（第2章）、計画の実効性の担保（第3章）の3章構成となっています。

(1) 分野別計画（第2章）

基本構想に掲げる重点目標の達成に向け、実際に実施する内容をとりまとめた章です。

市で実施している事務事業やサービスは幅広く、多岐にわたっていることから、この多種多様な事務事業やサービス等を7つの分野（1. こども未来、2. 健康・サポート、3. 経済・活力、4. 地域のちから、5. 環境・社会基盤、6. 安全・安心、7. マネジメント）に大別しました。

その上で、各分野において、基本構想に掲げる重点目標の達成への貢献の有無・程度が明確化されるよう、施策・取組等を体系化し、目的と手段の関係を整理するとともに、重点目標の達成に特に貢献しうる施策（取組、事業）を、重点施策（重点取組、重点事業）として位置づけ、限りある経営資源を重点的に投入することとしています。

【分野別計画の構成について】

7つの分野の中で、重点施策（取組、事業）を中心に記載します。計画の構成は、以下の通りです。

ア 当該施策の現状分析（課題把握）

重点施策に係る柏市の現状や柏市を取り巻く社会状況の分析、課題について記載します。

イ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

当該施策が目指す将来の柏市の姿を記載します。

ウ 施策実現のため、重点的に推進する取組

当該施策を実現するために、特に貢献しうる重点的に推進する取組（重点取組）の内容と、その取組の手段となる重点事業名を記載します。

エ その他の取組

当該施策に係る重点以外の取組を記載します。

オ 関連する部門計画

当該施策に関連する各部門の個別計画を記載します。

カ 進捗を測る指標

当該施策の進捗を測るため、重点取組の現状や成果を示す指標を一覧にして記載します。

目指す方向で記す矢印は、↑=増加、→=維持、↓=減少させることを示すものです。

キ 重点事業の概要

重点事業の内容やスケジュールを記載します。

(2) 計画の実効性の担保（第3章）

この章では、総合計画を実効性のあるものにするため、計画に位置付けた施策や取組、また、総合計画に基づき策定される各部門計画を推進するに当たっての基本姿勢や職員の心構えについて示します。

基本構想に掲げる重点目標の達成には、分野別で実施していく重点施策や重点取組等が、計画期間中に着実に実施されていく「実行性」が重要であるとともに、環境変化（社会情勢等）に応じて、実際に目標達成に向けた成果が挙がっているかという「実効性」が重要となります。

さらに、これらを踏まえ、職員一人ひとりが、これまでとは時代背景が大きく変わったことを認識した上で、計画を運用していくことが重要となります。

第3章では、施策・取組等の進め方や計画の進捗管理及び見直し等のPDCA（マネジメント）

の取り組み方等を含め、行財政運営の方針について定めています。

3 財政の見通し

柏市第五次総合計画の前期計画（平成28年度～平成32年度）の策定に合わせて、財政収支見通しを作成しました。

この収支見通しは、平成27年度一般会計当初予算をベースに、歳入・歳出ともに現行制度が続くことを前提とし、普通建設事業費はこれまでと同規模程度を実施するものとして試算しています。また、消費税率の引上げに伴う影響及び財源確保のための取組効果を反映しています。

(1) 歳入

本市の人口は、少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～64歳）が減少局面にあるものの、つくばエクスプレス沿線を中心とした住宅や商業施設等の開発により、市税収入は、当面横ばい・微増で推移していく見通しです。一方、現下の厳しい経済状況を背景とした国・県の予算編成や制度改革等については、財政に与える影響が大きいことから、今後の動向に十分留意する必要があります。

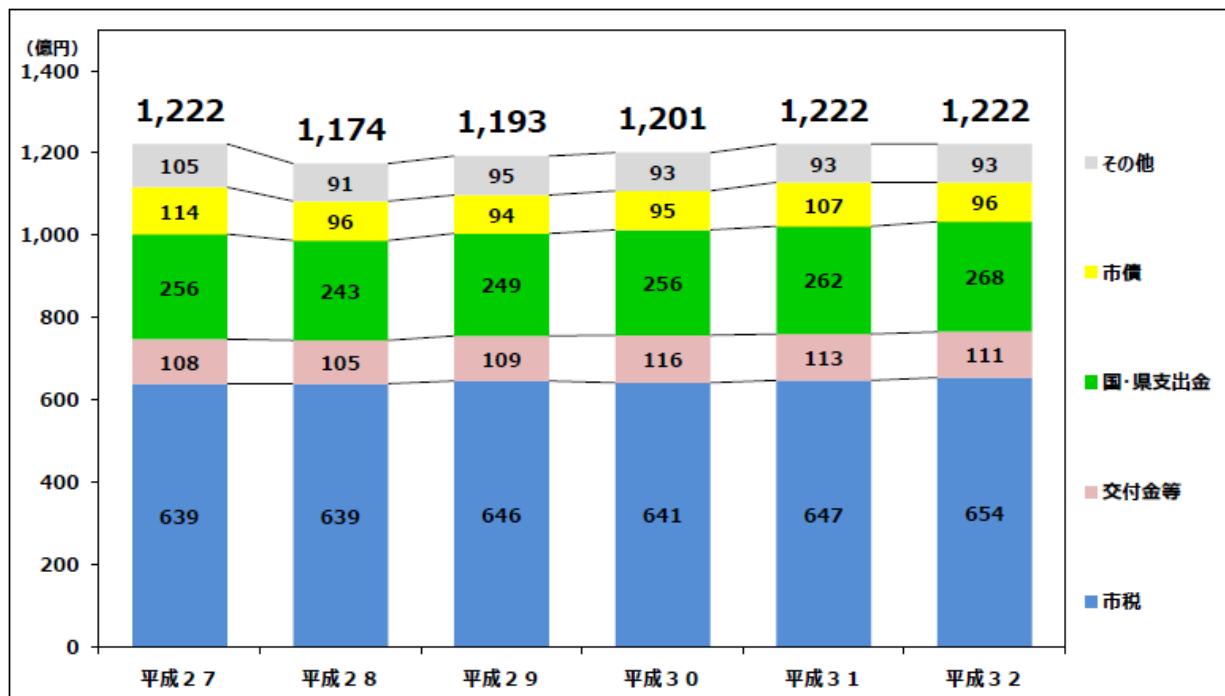
(2) 歳出

給与水準の適正化や市債発行の抑制等により、人件費や公債費は減少しますが、急速な高齢化を背景に、医療や介護、生活保護等の社会保障費は今後も増加が続く見通しです。また、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備された都市基盤と公共施設の老朽化が一斉に進行し、これらの維持・更新費の増大が見込まれます。

こうした、市税収入の伸び悩みや社会経済情勢を反映した社会保障費の増大等、極めて厳しい財政状況が続く見通しから、引き続き、柏市行政経営方針に基づく歳入・歳出両面からの行財政改革を着実に推進し、限られた財源を効果的・計画的に活用していきます。

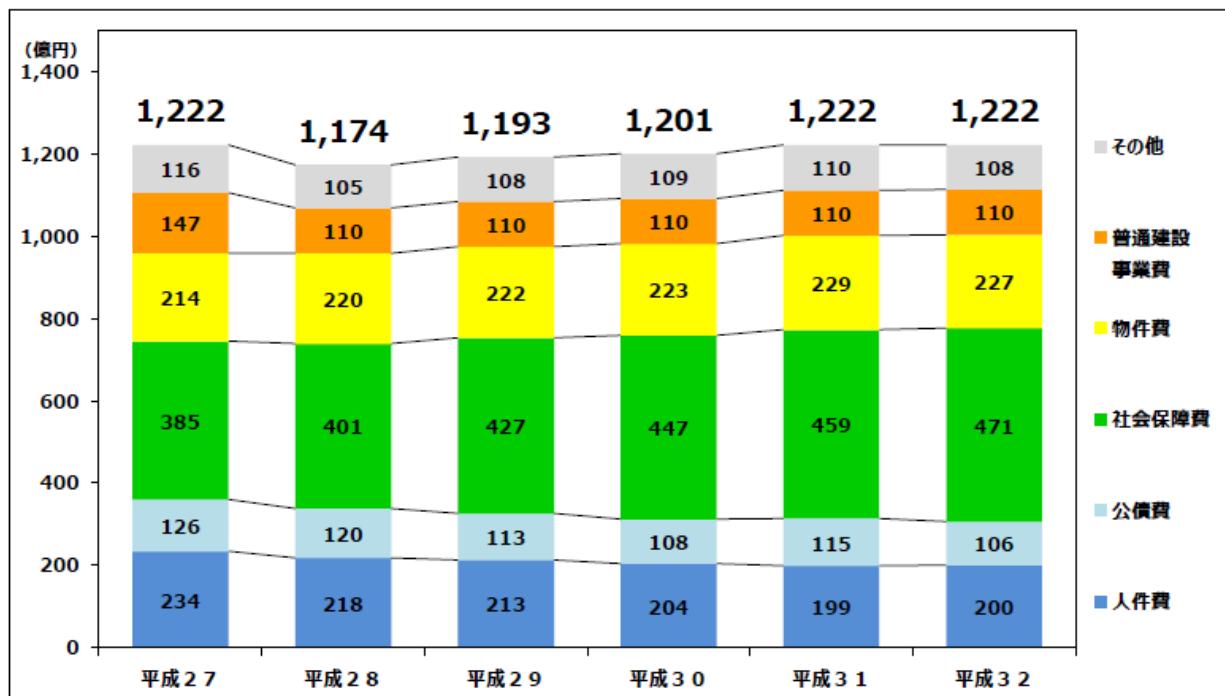
◆歳入の推移

図表2 歳入の推移



◆歳出の推移

図表3 歳出の推移



○財政推計の前提条件について(今後の行財政改革の取組みによる効果を反映した推計)

(1)歳入

・現行制度をベースに消費税率引上げに伴う增收分を考慮。市税は税収確保の取組効果を反映し、国・県から交付される財源は事業費の推移に合わせて推計。また、市債は借換債を除き90億円として試算した。

(2)歳出

・現行制度を前提として、人件費は退職等による定員の削減効果、社会保障費は消費税率引上げに伴う充実分を考慮。また、普通建設事業費は過去5年間の平均規模とし、行財政改革の取組効果(人件費、社会保障費、補助金、繰出金等の削減)を反映して試算した。

※この見通しは、平成27年度当初予算をベースに作成したものであり、数値は精査の結果、異動する場合がある。

4 施策の体系

7つの分野の下に、27の施策、91の取組を配します。これらのうち、濃色の施策・取組については特に優先して重点的に取り組むものです。

図表4 第五次総合計画前記基本計画の施策体系(分野1～3)

分野	施策	取組
① こども未来	1-1.未来を担う生きる力を備えた子どもの育成	1)学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進 2)豊かな心を育む教育の推進 3)健やかな体をつくる教育の推進 4)これからの時代に必要な力を培う教育の推進 5)支えが必要な子どもの支援の充実
	1-2.より良い教育のための体制・環境の整備	1)地域と学校が一体となった教育の推進 2)教師力・学校組織力の向上 3)子どもの安全の確保 4)学校施設の適切な整備
	1-3.子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	1)子育ち・子育て・親育ちのための地域づくり 2)幼児教育・保育関連施設の整備 3)幼児教育・保育の質の確保・向上
	1-4.子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	1)子どもの健やかな成長支援 2)子育て家庭の負担の軽減 3)配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援
② 健康・サポート	2-1.健康寿命の延伸	1)生活習慣病の発症及び重症化予防の推進 2)介護予防の推進 3)高齢者の社会・地域参加の促進 4)互いに支えあう健康な地域づくりの推進
	2-2.医療・介護及び支援体制の充実	1)地域包括ケアシステムの推進 2)認知症対策の推進 3)各種介護サービスの整備・充実 4)安心して医療を受けられるための体制づくり 5)医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
	2-3.自立と支えあいの地域福祉の推進	1)障害者の在宅生活を支える基盤整備 2)障害者の自立、社会・地域参加の支援 3)相談支援体制の充実 4)権利擁護体制の充実 5)生活困窮者・被保護者への支援
③ 経済・活力	3-1魅力・吸引力の維持・強化	1)新たな魅力を持った中心市街地の実現 2)北部地域の魅力創出・向上 3)手賀沼・東部地域の資源活用
	3-2.魅力ある産業の活躍	1)戦略的な企業誘致 2)生産・販売力向上への支援 3)地域で支える持続可能な農業づくり 4)きめ細かな就業支援 5)身近な商業等の活性化

図表5 第五次総合計画前記基本計画の施策体系(分野4~7)

④ 地 域 の ち か ら	4-1.地域への参加と活動の促進	①地域コミュニティの活性化 ②多様な市民活動の支援 ③地域づくりに資する主体的な情報の共有
	4-2.多様な人々が連携・分担する地域社会の形成	①教育機関と連携したまちづくり ②国際化への対応 ③男女共同参画意識の向上
	4-3.地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	①地域や社会の課題に対応した学習支援 ②地域と人をつくる図書館の推進
	4-4.誇りの持てる文化の醸成	①柏らしい文化活動の発展 ②歴史資料や文化財の保存・活用
	4-5.スポーツを愛するまちの実現	①地域での健康・体力づくりの推進 ②スポーツ交流を通じたまちづくり ③スポーツをする場の確保
	4-6.柏ブランドイメージの創出	①シティプロモーションの推進
⑤ 環 境 ・ 社 会 基 盤	5-1.豊かな自然環境づくり	①緑や水辺空間の保全
	5-2.環境負荷の低減	①低炭素化の推進 ②大気・水質・土壤等汚染の防止 ③安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実 ④ごみ(一般廃棄物)の排出抑制
	5-3.魅力あふれる都市空間の創出	①緑があり人が集まるオープンスペースの充実化 ②快適で安全な住環境の整備 ③柏らしい景観を生かした都市空間づくり
	5-4.安全・円滑な交通環境の確保	①公共交通の利便性向上 ②自転車利用環境の向上 ③道路網の構築 ④道路の適正な維持管理 ⑤交通安全の推進
	5-5.排水対策の推進	①汚水対策の推進 ②雨水対策の推進 ③下水道経営基盤の強化
	5-6.安定した水道水の供給	①水道施設の計画的な整備・更新 ②安全で安定した水の確保
⑥ 安 全 ・ 安 心	6-1.防災力の向上	①地域防災力の向上 ②災害に備えた体制強化 ③火災予防の強化 ④消防体制の充実
	6-2.健康被害の防止と安全の確保	①救急体制の適正化 ②健康危機に備えた体制づくり ③食品・環境衛生対策の推進 ④感染症対策の充実・強化 ⑤人と動物との共生社会の推進
	6-3.防犯力の向上	①地域防犯力の強化 ②警察及び防犯関係機関との連携
	6-4.消費者の安全・安心の確保	①消費者の自立支援体制の整備 ②消費者問題解決力の高い地域社会づくり
	7-1.持続可能な行政経営の実現	①マネジメントサイクル(PDCA)の活用 ②歳入確保の強化 ③歳出抑制の推進 ④民間活力の導入 ⑤ICT利活用による効率化・サービス向上 ⑥危機対応力の強化 ⑦職員の能力向上 ⑧組織体制の最適化
	7-2.公共施設等の最適化	①公共施設等マネジメントの推進

第2章 分野別計画

1 こども未来

7 分野のうち、未来を担う子どもたちが健やかに成長でき、また、安心して子育てができる環境の充実等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像設定の視点の「先進的なまちをつくること」・「持続可能なまちをつくること」・「地域課題を克服した暮らしやすいまちをつくること」を実現するためには、子どもから高齢者まで多くの人が集まり、住むことで、各年代によるバランスのよい人口構成が形成・維持されることが求められます。特に、少子高齢化が進んでいる中では、直ちに出生率・出生数が向上され、年齢構成の適切なバランスが達成・維持されることは難しいことから、子ども及び子育て世代の維持・定着を図りつつ、出生率の改善につなげていくことが重要となっています。

そのためには、子ども及び子育て世代に評価される環境づくりとして、3つ掲げている基本的な目標（重点目標）の中でも、特に「充実した教育が実感」でき、「安心して産み育てられるまち」の実現に向け、学ぶ意欲と学ぶ習慣が身につく教育や環境の整備、子どもの育ちと子育てを支える環境づくりに注力します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★全ての子どもが「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を身につけるようにする

現在の子どもたちが大人となる21世紀中盤の近未来社会へ向けての「学力」を育む時、「学力」を「学んだ結果」として捉えるのではなく、「学ぶ力」と捉えることが21世紀を生き抜く為の「学力」の実態に即していると考えます。この学ぶ力の根底となるものが、「学ぶ意欲と学ぶ習慣」であると捉え、柏市では、全ての子どもたちが「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を身に付けることに注力し、魅力的な学校づくりと教育環境の整備を進めます。

具体的には、「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を育む教育内容や授業の充実を図り、それを支える人員・施設等の教育体制（人員・施設等）の整備・拡充（能力向上）に重点的に取り組みます。同時に、各学校が地域や保護者から信頼され、特色ある学校づくりを推進し自律した学校経営を行うため、地域と連携した教育活動を推進できるよう支援の充実を図ります。

★地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境をつくる

少子高齢化が進み、ライフスタイルの変化等により核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいる現状にあっては、親同士の支え合い・学び合いと子ども同士の遊びが生まれる環境づくりを進め、また、親以外の周りの人たちの参画を得る等、地域ぐるみで子どもを育て、子育てを支える環境づくりに重点的に取り組みます。

また、出産・子育てを希望する市民が、出産・子育てや子どもの成長に対する不安が解消され、前向きな気持ちで妊娠・出産・子育てに臨めるよう、各種の情報提供や相談対応、安心につながる環境づくり等、切れ目ない子育て支援に係る各種取組の充実に努めています。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表6 目標達成に向けた主な実施手段の体系(こども未来)

目指す方向性	施策	取組	事業
★全ての子どもが「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を身につけるようにする ★地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境をつくる	1-1.未来を担う生きる力を備えた子どもの育成	1学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	1学びづくりフロンティアプロジェクトの推進 2学びを支援する人的配置の充実 3学校図書館を活用した調べ学習の推進 4放課後子ども教室の充実 5授業でのICTの利活用の推進 6民間教育機関との連携
		2豊かな心を育む教育の推進	1道徳教育の充実 2情報モラル教育の推進 3図書館を活用した読書活動の推進 4小中連携の推進
		3健やかな体をつくる教育の推進	1食育の推進(子ども健康プロジェクト) 2薬物乱用防止教育の充実 3いのちの教育の推進 4体力づくり、部活動充実に向けた外部連携の推進
		4これからの時代に必要な力を培う教育の推進	1小学校英語教育の推進 2アクティブラーニングの推進 3大学との連携
		5支えが必要な子どもの支援の充実	1いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化 2ネットトラブル防止対策の強化 3インクルーシブ教育システムの推進 4教育相談の充実 5低所得世帯への経済的支援
	1-2.より良い教育のための体制・環境の整備	1地域と学校が一体となった教育の推進	1学校支援地域本部事業の推進 2学校支援ボランティア活動の活性化
		2教師力・学校組織力の向上	1柏市教職員人材育成指針に基づく研修体制の充実 2学校経営力の向上 3総合教育センター機能の充実
		3子どもの安全の確保	1食物アレルギー対策の強化 2交通安全活動の推進 3防犯活動の推進
		4学校施設の適切な整備	1学校の適正配置 2学校施設の維持管理 3学校設備・振興備品の整備 4ICT環境の充実 5給食施設・備品の整備
		1-3.子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	1子育ち・子育て・親育ちのための地域づくり
2幼児教育・保育関連施設の整備	1既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 2私立認可保育園の整備 3公立保育園の再整備 4ニーズに応じたこどもルームの整備		
3幼児教育・保育の質の確保・向上	1幼稚園教諭・保育士の確保 2幼稚園教諭・保育士の質の向上 3運営指導の充実 4幼保小連携の推進 5幼児教育研究の推進		
1-4.子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	1子どもの健やかな成長支援		1妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備 2子育て情報体制の整備 3乳幼児の健やかな成長支援 4要支援家庭への個別支援の充実
	2子育て家庭の負担の軽減		1子育て世帯の経済的負担の軽減 2ニーズに応じた保育サービスの提供 3子育て世帯向け期限付入居制度の導入
	3配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援	1ひとり親家庭への自立支援体制の充実 2民間支援事業所との連携強化及び支援の検討 3障害のある生徒の放課後・休日支援の充実 4発達に課題のある子どもへの支援体制の充実 5DV被害者の相談・支援体制の充実 6児童虐待の防止に向けた相談・支援体制の充実	

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・児童生徒の学力の状況を3段階で評定すると、優れている層が最も多く、柏市の平均正答率は全国平均よりもやや上回る結果を得ています。しかし、優れている層の次に多いのは、劣っている層であり、平均正答率に近い平均層は最も少なく、二極化の状況が見られます。
- ・柏市の中・小学校生を対象にした学習アンケートでは、「学習が好きか」という問い合わせに対して、「そう思う」と回答する割合が小学校4年生から急激に低下し、中学校2年生では50%台に落ち込む傾向となっています。
- ・柏市の児童生徒が21世紀の社会で活躍するためには、学力テストで計る学力以上に、これから時代を生きる学力として、学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着が重要だと考え、状況を計るための指標として4つの力「Concept（見通す力）・Challenge（挑戦する力）・Communication（関わり合う力）・Control（自律する力）」を設定し、現状を分析したところ、中学生になると全ての力が達成基準を下回っていることがわかりました。また、見通す力や挑戦する力については、小学生から達成基準を下回る傾向となっていることもわかりました。
- ・小中学校におけるいじめの認知件数は、年間1,000件程度となっています（H25, 26年度）。いじめへの対応としては、未然防止、早期発見、早期対応に努め、毎学期のいじめアンケートの実施や教育相談、生徒指導アドバイザーによる事態解決への指導を行っているところですが、事案が重篤化する前に解消するよう取組を強化していく必要があります。
- ・不登校の児童生徒数は、中学校で減少傾向、小学校では横ばいで推移しています。当該児童生徒に対しては、関係各機関と連携して早期解消を目指した対応を進めているところですが、近年は複雑な家庭状況を背景にした案件も増加し、専門機関やソーシャルワーカー等との連携が必要になっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

授業の目的が先生と子どもたちで共有化されていて、子どもたちが集中して授業に取り組み、落ち着いた学習が展開され、難しい課題でもやり抜こうとする気持ちが育まれています。

また、子どもたちは、自ら課題を見つけ、学校図書館やICTを活用してさらに深く広く学習する中で、自ら学ぶ姿勢が身についています。心身ともに健やかに育つ子どもたちが自己実現を目指し、子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な活動がすべての学校で展開されています。

これらの学習活動等を通して、柏の子どもたちは学ぶ意欲と習慣が身につき、学力の向上とともに二極化の解消も図られ、結果として生きる力の育成につながっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進

取組内容	市立小中学校の児童生徒が 21 世紀の社会で活躍する人材として、どんな時にも発揮できる学ぶ意欲と学ぶ習慣を身に付けるため、学習を支援する人的配置等の充実や、質の高い学びづくりに取り組みます。
重点事業 (実現手段)	1 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進 2 学びを支援する人員配置の充実 3 学校図書館を活用した調べ学習の推進 4 放課後こども教室の充実 5 授業での I C T の利活用の推進

5 支えが必要な子どもの支援の充実

取組内容	全ての子どもたちが落ち着いた学習環境で学べるよう、一人ひとりの困り感や教育的ニーズを把握し、学校の状況に応じ、学習支援や生徒指導支援のための人材を派遣する等適切な支援を行います。
重点事業 (実現手段)	1 いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化

● その他の取組

- 2 豊かな心を育む教育の推進
- 3 健やかな体をつくる教育の推進
- 4 これから時代に必要な力を培う教育の推進

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市教育振興計画	1, 2, 3, 4, 5
柏市こども読書活動推進計画	1, 2
柏市学力向上プラン	1, 2, 3, 4, 5

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	学ぶ意欲と学ぶ習慣の測定値	平成 27 年度値	↗	児童生徒を対象に調査する 4 つの力「Concept (見通す力)・Challenge (挑戦する力)・Communication (関わり合う力)・Control (自律する力)」から、学ぶ意欲と学ぶ習慣に係る部分を測定。
5	いじめの認知件数に対する解消率	平成 27 年度値	↗	
5	不登校の児童生徒数	平成 27 年度値	↘	

○ 取組 1 の重点事業の概要

1 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進

担当課	指導課																		
事業内容	教職員の実践意欲と学校経営力を高め、児童生徒の学ぶ意欲と習慣を身につけられるよう、学習環境の整備とともに、有識者・民間企業等との協働や関係部署の協力による魅力的な学びづくり、授業の改善を図ります。																		
5 年間のロードマップ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト中学校区の指定</td> <td>3 中学校区で実施</td> <td>5 中学校区で実施</td> <td>5 中学校区で実施</td> <td>6 中学校区で実施</td> <td>6 中学校区で実施</td> </tr> <tr> <td>学びづくり推進委員会による授業づくり</td> <td>5 つの授業モデルを実施</td> <td>5 つの授業モデルを実施</td> <td>5 つの授業モデルを実施</td> <td>5 つの授業モデルを実施</td> <td>5 つの授業モデルを実施</td> </tr> </tbody> </table>	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	プロジェクト中学校区の指定	3 中学校区で実施	5 中学校区で実施	5 中学校区で実施	6 中学校区で実施	6 中学校区で実施	学びづくり推進委員会による授業づくり	5 つの授業モデルを実施				
活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度														
プロジェクト中学校区の指定	3 中学校区で実施	5 中学校区で実施	5 中学校区で実施	6 中学校区で実施	6 中学校区で実施														
学びづくり推進委員会による授業づくり	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施														
備考	プロジェクトは 3 か年の时限で実施し、第五次総合計画期間中に全ての学校区を対象に実施する。																		

2 学びを支援する人的配置の充実

担当課	指導課、教育研究所					
事業内容	自ら課題を持ち、自ら調べ、課題解決を図る力（21世紀型学力）を育成するため、各教科に応じて、授業を支える人材を派遣し、授業方法の多様化と授業内容の充実を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	サポート教員の配置	70人	73人	73人	73人	73人
	学校図書館指導員の配置	62人 (週4日)	62人 (週5日)	63人 (週5日)	63人 (週5日)	63人 (週5日)
	理科支援員の配置	62人 (週18時間)	62人 (週24時間)	63人 (週24時間)	63人 (週24時間)	63人 (週24時間)
備考	教育支援員の通常学級への配置は、低学年を中心として学習支援及び生活習慣の定着を図るものとする。					

3 学校図書館を活用した調べ学習の推進

担当課	指導課					
事業内容	子どもたち一人ひとりが課題を持ち、その課題に対して意欲的に調べ、納得のいく課題解決を図る力を育成するため、学校図書館の効果的活用を推進し、指導員の配置とともに、教職員の授業構想力を支援するための学校図書館コーディネーター・アドバイザーの派遣や図書館業務の効率化を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校図書館コーディネーターの配置	1人	1人	1人	1人	1人
	学校図書館アドバイザーの配置	1人	2人	3人	4人	5人
	蔵書管理・貸出業務の電算化	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

4 放課後子ども教室の充実

担当課	生涯学習課、学童保育課					
事業内容	放課後や週末における子どもの居場所づくりとともに、学習意欲の向上と学習習慣の定着化を図るため、学校施設を活用した放課後や週末の学習活動を提供します。また、柏市放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブ、こどもルームとの一体型を進めます。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	実施校数（小学校）	32 校	39 校	42 校	42 校	42 校
一体型実施校数		32 校	39 校	41 校	41 校	41 校
備考						

5 授業での I C T の利活用の推進

担当課	指導課、教育研究所					
事業内容	子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を喚起するため、新たな学びを創造する情報通信技術（ICT）の環境を整備し、授業での効果的な活用を推進します。また、情報リテラシーの育成と情報モラルの充実を図るため、IT 教育支援アドバイザーによる授業支援を行います。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	ICT 教育機器リプレイス（教育用）		26 校	10 校	15 校	11 校
5 年間の ロードマ ップ	ICT 教育機器リプレイス（学校サーバ）			62 校		
	校内 LAN 更新	32 校	30 校			
	IT 教育支援アドバイザーの派遣	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人
備考						

○ 取組 5 の重点事業の概要

1 いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化

担当課	指導課、教育研究所					
事業内容	複雑化・多様化する生徒指導上の問題に対応し、落ち着いた学習環境をつくるため、きめ細かい生徒指導ができるよう各課題に応じた教職員を配置します。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	生徒指導アドバイザーの配置	小学校 3 人 中学校 3 人				
	スクールサポートナーの配置	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	スクールソーシャルワーカーの配置	きぼうの園・ 学習相談室 (3室)に各 1 人 計 4 人				
備考						

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・社会が複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下していると言われる中で、学校に対して多くの役割が求められています。
- ・近年、教育環境は大きく変化していて、子どもたちの学力等に対する保護者の価値観の多様化、地域社会の変化、教職員の大量退職に伴う急激な世代交代による学校を支える基盤の脆弱化への懸念やいじめ問題への対応等、様々な課題が学校現場に投げかけられています。
- ・小学校や中学校では、一定の児童生徒数及び学級数が確保されている集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要です。しかし、一部の地域では、極端な大規模校化や小規模校化が進み、教育環境に差が発生しており、今後改善することが重要な課題となっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

学校支援地域本部を核として、学校・家庭・地域が一体となった体制が整っていて、学校教育支援活動を通じ、地域ぐるみで子どもを育てる活動が充実しています。また、教職員は、研修等により指導力が高まってきています。そして、子どもの教育にとって、より良い体制や環境が整備されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域と学校が一体となった教育の推進

取組内容	全ての市立小中学校が、地域の特色を生かし、学校の教育課題解決に向け一丸となって取り組むため、地域と学校が一体となって教育を推進する仕組みを構築します。
重点事業 (実現手段)	1 学校支援地域本部事業の推進 2 学校支援ボランティア活動の活性化

2 教師力・学校組織力の向上

取組内容	市立小中学校の教職員が、多様な課題に適切に対応し、教育の質を高め、子どもたちが学ぶ意欲と学ぶ習慣を形成できるよう、経験年数や職層に応じて教職員の能力を高めながら、安定した学校を経営する組織を構築します。
重点事業 (実現手段)	1 柏市教職員人材育成指針に基づく研修体制の充実

● その他の取組

- 3 子どもの安全の確保
- 4 学校施設の適切な整備

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市教育振興計画	1・2・3・4
柏市学力向上プラン	1・2・3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	地域人材による学校支援度	平成 27 年度値	↗	地域人材を活用した教育活動数の前年度比と、学校支援コーディネーターへのアンケート調査結果について数値化したもの総合的に評価する。
2	教師の指導力を測る指標	平成 28 年度に設定予定		

○ 取組 1 の重点事業の概要

1 学校支援地域本部事業の推進

担当課	指導課					
事業内容	学校の経営方針を地域と共有し、各地域の特色を活かした学校づくりを行うため、全ての小中学校に学校支援地域本部を設置します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	学校支援コーディネーターの設置校	55 校	60 校	63 校	63 校	63 校
	学校支援コーディネーター連絡協議会の開催	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
	学校支援ボランティア会議の推進	年 1 回 中学校区 毎	年 2 回 中学校区 毎	年 2 回 中学校区 毎	年 3 回 中学校区 毎	年 3 回 中学校区 毎
備考						

2 学校支援ボランティア活動の活性化

担当課	指導課					
事業内容	学校支援ボランティアとともに各地域の特色を生かした学校づくりを行うため、学校関係者と学校支援ボランティアが学校づくりについて話し合う場を開催する等、学校支援ボランティア活動の活性化を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校支援ボランティア会議の推進	年1回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 柏市教職員人材育成指針に基づく研修体制の充実

担当課	学校教育課、学校保健課、指導課、教育研究所					
事業内容	教職員としての資質（教育愛・使命感・責任感・向上心・研修意欲・同僚性）、教職員としての専門性（生徒指導力・授業力・組織経営力・連携・協働力）を身に付けるため、柏市教職員の実態に即し、効果的な独自の研修を導入します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基本研修 (経験者研修)	6 講座				
	新任時研修	6 講座				
	専門研修	57 講座				
	特別研修	11 講座				
	免許更新講習等	50 人	100 人	100 人	100 人	100 人
	大学院研修	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
備考						

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもたちの遊びの機会の減少や子育ての孤立化、子育てに対する不安や負担が課題となっています。
- ・今後、生産年齢人口の割合が減っていきますが、このことは、子どもや高齢者等地域との関わりが強い世代の割合が大きくなるということであり、これまでにも増して地域の重要性が高まっていくといえます。
- ・就学前児童の保護者が「子育てを行う上で必要と思われること」として、「子どもの遊び場」や「親子が気軽に立ち寄れる場所」が多く挙げられていて、子どもの育ちや子育てを支える地域環境の充実が求められています。
- ・社会環境の変化の中で、子育てという営みを個々の家庭の責任にとどめるのではなく、社会全体で支えていくことが求められています。子育てを社会全体で支えるためには、地域社会の理解・協力がさらに進み、様々な支援の輪が広がることが必要です。
- ・地域社会には、学校や家庭だけでは経験できないことがあります。また、世代を超えた多くの人たちとのつながりがあります。多様な人材の宝庫である地域社会による、子どもたちの健全な育成に向けた支援がこれまで以上に重要になっています。
- ・柏市の就学前児童数は、平成23年4月1日時点の22,165人をピークに微減傾向となっていますが、女性の就業率の上昇や就労形態の変化、育児休業制度の普及等により、出産後も認可保育園等を利用して就労の継続を希望する人が増えています。
- ・つくばエクスプレス沿線をはじめとする住宅整備に加え、若い世代の新たな居住や子育て世帯の就労希望の増加等もあり、保育需要は増加傾向が続いている。
- ・平成25年7月に「緊急対策 柏市待機児童解消アクションプラン」を策定し、平成25・26年度の2か年に集中して幼保連携型認定こども園や私立認可保育園等の整備を進めてきた結果、4月1日時点の国基準の待機児童数は、平成25年度117人から平成26年度39人と減少し、平成27年度は0人となりました。ただし、平成27年4月に認可保育園等への入園を希望しながら保留となっている児童は41人いて入園保留者の解消には至っておらず、平成27年3月に「柏市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き整備を進めています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

子ども同士が健やかに育ち合い、また、保護者同士が支え合いながら子育てができるような場の整備と、より多くの市民の理解・協力と横のつながりのもとで子どもの育ちと子育てを地域全体で支えられ、就労を希望する人も安心して働けるようになっています。

また、幼児の教育・保育に携わる保育者が確保されていて、研修機会にも恵まれて、保育者の意欲と能力が高められています。教育・保育施設では、家庭と連携して、子どもの健全な心身の発達を図り、人格形成の基礎を培う活動がいきいきと展開され、その後の学校教育への基盤づくりが行われています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 子育ち・子育て・親育ちのための地域づくり

取組内容	地域で、子育て家庭が孤立せず、前向きに子育てにあたることができ、また、子ども同士が育ち合うことができるよう、子どもに関する様々な社会資源の育成・充実や、相互のネットワークづくり等に取り組みます。
重点事業 (実現手段)	1 親子で交流できる場の充実 2 子育て支援者の育成とネットワークの拡大 3 子育て・親育ちのための学習支援

2 幼児教育・保育関連施設の整備

取組内容	安心して子どもを育てる、子どもが育つ環境となるため、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園等の整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 2 私立認可保育園の整備

● その他の取組

3 幼児教育・保育の質の確保・向上

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市子ども・子育て支援事業計画	1・2・3
柏市生涯学習推進計画	1
柏市ひとり親家庭等自立促進計画	1・2・3
柏市男女共同参画推進計画	1
柏市教育振興計画	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	子育て仲間の有無	16.9% (平成24年度)	↖	子育て仲間が「いない」と回答した割合を測るもの（対象：就学前児童の保護者）。
2	認可保育園等の入園保留者数	41人 (平成27年4月1日値)	↖	平成27年4月1日時点の国基準の待機児童数は0人。

○ 取組1の重点事業の概要

1 親子で交流できる場の充実

担当課	子育て支援課、保育運営課					
事業内容	子育ての当事者である乳幼児の保護者同士が支え合い、子ども同士も育ち合う関係をつくることができるよう、親子が出会い、交流できる場を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	地域子育て支援拠点事業の実施	21か所	23か所	24か所	24か所	24か所
	拠点職員の合同研修会等の実施	実施	実施 事業拡大	実施	実施	実施
備考						

2 子育て支援者の育成とネットワークの拡大

担当課	子育て支援課					
事業内容	地域における子ども・子育て支援の質の向上と横の連携による基盤強化のため、子育て支援者・団体の育成やネットワークづくりに取り組みます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	支援団体のネットワークづくり	ネットワーク組織の立ち上げ	ネットワーク運営	ネットワーク運営	ネットワーク運営	ネットワーク運営
	支援者の育成	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修
備考						

3 子育て・親育ちのための学習支援

担当課	生涯学習課、中央公民館					
事業内容	楽しく安心して子育てができるよう、家庭教育の支援や、子育ての不安解消につながる講演会や講座を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	みんなの子育てひろばの実施	28校	35校	42校	42校	42校
家庭教育講演会、子育て支援講座等		実施	実施	実施	実施	実施
備考						

○ 取組2の重点事業の概要

1 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行

2 私立認可保育園の整備

担当課	保育整備課					
事業内容	入園保留者のさらなる減少を図るため、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園の整備を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行	保育定員約360人増	保育定員約270人増	保育定員約180人増	保育需要に応じ整備	保育需要に応じ整備
備考	当該2事業については、規模（定員数）を一体のものとして推進します。					

施策 1-4

子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・就学前の子どもを育てている保護者の6割超が、自分の子どもが生まれる以前に、他の小さい子どもに日常的に触れ合ったり、おむつを替えたりした経験が「なかった」と回答しています。また、「なかった」場合、子育て前に想像していた子育てのイメージと現実の子育てが“違う”と回答する割合が高くなっています。
- ・高齢初産、若年妊娠、心身の不調、多胎妊娠、未婚、外国人等妊娠早期からの健康管理やその後の育児の支援が必要な妊婦は、妊娠届出から見ると全体の約1割となっています。
- ・柏市の子育て世帯の約9割が核家族世帯である一方で、祖父母等の親族と「同居している」あるいは「近くに住んでいる」割合は約6割となっています。また、子どもをみてもらえる親族や友人・知人の有無については、多くの保護者が「いる」と回答していますが、「いざれもいない」と回答した割合が1割強あることから、緊急時等に困難な状況に陥る可能性がある世帯も一定数あるといえます。
- ・子育てにおける心配や悩みは、性格やしつけの心配から、発達障害を初めとする様々な障害や重い病気に至るまで多岐にわたっており、解消・軽減に向けた支援の方法は一律ではなく、それぞれの状況に応じた適切な支援が求められています。
- ・児童虐待の相談・対応件数の増加や、ひとり親家庭が増加していること等の現状も踏まえ、配慮が必要な子どもや家庭に対して支援を行っていく必要があります。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てをしています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 子どもの健やかな成長支援

取組内容	保護者、妊娠している方の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から子育て期までの様々な状況に応じて切れ目のない支援体制を構築します。
重点事業 (実現手段)	1 妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備

● その他の取組

- 2 子育て家庭の負担の軽減
- 3 配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市子ども・子育て支援事業計画	1・2・3
柏市ひとり親家庭等自立促進計画	1・2・3
柏市健康増進計画	1
柏市母子保健計画	1
柏市男女共同参画推進計画	3
ノーマライゼーションかしわプラン	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	子どもの育てにくさを感じている母親の割合	25.6% (平成27年度値)	↓	

○ 取組1の重点事業の概要

1 妊娠から子育てまでの支援体制整備

担当課	子育て支援課、こども福祉課、地域健康づくり課					
事業内容	子ども及びその保護者、妊娠している方に対する教育・保育・保健その他の子育て支援の円滑な利用と、妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るために、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な状況に応じた総合相談及び支援を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	利用者支援事業 (基本型・特定型)	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修・事業拡大	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修・ 事業拡大	実施・ 人材育成研修
備考	子育て世代包括支援センター (利用者支援事業(母子保健型))	人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修

2 健康・サポート

7 分野のうち、市民一人ひとりの健康や、高齢者や障害者等の支えが必要な方への支援等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

本市で見込まれる高齢化の急速な進行は、将来的な社会保障費の増大を招き、持続可能なまちの実現に大きな影響を及ぼすだけではなく、高齢者のみの世帯や介護が必要な高齢者等、支援が必要な市民の増加をもたらします。

このような課題に対し、市民が生涯にわたって健康を維持でき、高齢者や障害者等は支援を受けるだけではなく、地域の支え手・担い手としても活躍できるまちづくりに取り組むことで、基本的な目標（重点目標）である「健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち」の達成に努めます。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★市民の健康を保持・増進する

人は、年齢や体力、生活習慣に合わせて適切に対応することにより、自立できる身体能力を維持することができます。

そのために、市民一人ひとりが健康に対する理解を深め、健康維持に向けた行動ができる環境づくりに取り組みます。

また、病気や障害は、重症化させず早期の回復や機能維持を図ることができるよう、求められる医療需要に適時適切に対応できる体制の整備を推進します。

★高齢者等のニーズに応じて支援する

心身とも元気で活発な高齢者やその人らしくいきいきと生活している障害者も多いことから、「支えが必要な人」と一律に捉えるのではなく、地域や社会の「支え手・担い手」として活躍いただく環境づくりに取り組みます。

一方で、加齢による身体機能の低下は避けられないことから、支えが必要な高齢者や障害者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護の多職種連携や地域で支え合う仕組みの構築に取り組みます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表7 目標達成に向けた主な実施手段の体系(健康・サポート)

目指す方向性	施策	取組	事業
★市民の健康を保持・増進する ★高齢者等のニーズに応じて支援する	2-1.健康寿命の延伸	1生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	1健康的な食習慣に関する啓発・環境整備 2運動習慣に関する啓発・環境整備 3休養、心の健康に関する啓発・環境整備 4喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備 5歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備 6地域職域連携推進事業の実施 7がん検診等の周知及び受診率の向上 8特定健康診査・特定保健指導の促進 9健康相談の充実
		2介護予防の推進	1介護予防対策の充実 2介護予防の普及啓発と地域活動の育成支援
		3高齢者的社会・地域参加の促進	1セカンドライフ支援事業の推進 2高齢者就業の拡充 3ボランティア活動の推進 4地域での居場所づくり
		4互いに支えあう健康な地域づくりの	1地域ぐるみの健康づくり活動の推進
	2-2.医療・介護及び支援体制の充実	1地域包括ケアシステムの推進	1在宅医療・介護の連携の推進 2高齢者の住まい・住まい方の支援 3地域包括支援センターの機能強化 4介護予防・日常生活支援総合事業の実施
		2認知症対策の推進	1認知症の早期発見・早期治療への支援 2認知症の人と家族への支援 3認知症の正しい知識の普及・啓発
		3各種介護サービスの整備・充実	1介護サービス基盤の整備 2在宅福祉サービスの充実 3介護・看護人材の確保及び育成 4事業者等に対する指導・監督の強化
		4安心して医療を受けられるための体制づくり	1小児等救急医療体制の充実 2医療安全相談体制の拡充
		5医療的ケアが必要な患者や家族等への支援	1がん患者・家族の支援の充実 2難病患者及び家族支援体制の整備・充実 3障害者の医療・ケア体制の充実
	2-3.自立と支えあいの地域福祉の推進	1障害者の在宅生活を支える基盤整備	1障害者の地域生活を支える拠点機能の整備 2障害者の居住の場の拡充 3障害者の家族支援の強化
		2障害者の自立、社会・地域参加の支援	1就労支援体制の充実 2外出支援の推進や社会参加の場の確保 3障害に関する理解・啓発活動の推進 4社会参加・復帰のための本人と家族の支援 5障害者の情報提供・意思疎通支援の充実
		3相談支援体制の充実	1地域いきいきセンターの拡充 2基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の強化
		4権利擁護体制の充実	1高齢者の虐待防止と権利擁護の推進 2障害者の虐待防止と権利擁護の推進
		5生活困窮者・被保護者への支援	1生活困窮者への支援 2生活保護受給世帯の自立支援

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・生活環境の改善や医学の進歩等により、平均寿命が伸び、世界有数の長寿国となつた一方で、食生活の変化や運動不足によって、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等のいわゆる生活習慣病が増加していることが課題となつています。
- ・柏市国民健康保険の医療費の状況をみると、総医療費、一人当たり医療費ともに年々増加しています。平成 25 年度では、生活習慣病関連の疾患（悪性新生物を除く。）の総件数に対する割合及び関連する医療費の総医療費に対する割合とも約 3 割を占めています。
- ・介護保険の新規申請の原因疾患においても生活習慣病が約 40%，認知症が約 15%，運動器疾患が約 17% を占めていて、認知症においては、生活習慣病が起因していることが明らかとなっています。
- ・若年層における健康意識にも課題があり、平成 23 年度に実施した柏市民健康意識調査では、①「若い女性のやせの割合が高い」（20 歳代では約 3 割）、②「朝食をほとんど食べない」（20 歳代では約 2 割）、③「運動をほとんどしていない」（男性の 30 歳代、40 歳代、女性の 20 歳代、30 歳代では 6 割以上）といった将来の生活習慣病のリスクが高まる回答が多い結果となっていて、子どもを含めた若い世代からの健康意識の向上に取り組む必要があります。
- ・さらに、同調査では、ストレスを感じた人の割合が約 7 割にのぼつていて、生活習慣の基礎をつくる①栄養・食生活、②運動、③休養・こころの健康の 3 分野において、子どもから高齢者まで世代に応じ、生涯を通じた予防対策と環境整備が重要となっています。
- ・団塊世代が大量退職する時代を迎え、心身共に元気な方にとっては、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られたり、活躍できる場所が求められています。
- ・『平成 26 年度版高齢社会白書』によると、高齢者の就業者の割合は、65 歳～69 歳男性で 49.0%，同じく女性で 29.8% となっていて、ニーズに比較すると十分ではなく、柏市においてもそのような場が不十分となっています。
- ・今後、柏市でも高齢化が進む中、生活に影響が出るような病氣にならない期間である「健康寿命」を延伸していくかないと、生活の質の低下、要介護者の増加や介護を受ける期間の延長による介護サービス費と医療費の増大による財政の圧迫を招くことになります。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が、一人ひとりの価値観や健康状態に応じた生きがいを持ち、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう、健康を意識して生活習慣を見直しています。また、高齢者が自分の意欲や能力に合わせて、いつまでも仕事や社会参加を続けることで社会の支え手や担い手となり、健康で生きがいに満ちた生活を送っています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進

取組内容	健康寿命を阻害する生活習慣病にかかる市民を減らすため、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」の分野の健康増進施策を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備 2 運動習慣に関する啓発・環境整備 3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備

2 介護予防の推進

取組内容	高齢者ができるだけ自立した生活を保てるよう、様々な介護予防の取組を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 介護予防対策の充実

3 高齢者の社会・地域参加の促進

取組内容	高齢者が、「やりがい」や「いきがい」を感じ、社会の支え手や担い手として活躍できるよう、高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 セカンドライフ支援事業の推進 2 高齢者就業の拡充

● その他の取組

4 互いに支えあう健康な地域づくりの推進

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1・2・3・4
柏市健康増進計画	1・2・3・4
柏市高齢者いきいきプラン21	2・3・4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	健康寿命	(平成 22 年度値) 男性: 79.4 歳 女性: 83.67 歳	↗	健康寿命の定義は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間とする。
2	要介護認定者数の出現率	14.0% (平成 26 年度末値)	↘	65 歳以上人口に対する要介護認定者数の割合。
3	就業している高齢者の割合	20.3% (平成 26 年度値)	↗	65 歳以上人口に対する 65 歳以上の就業者数の割合。

○ 取組 1 の重点事業の概要

1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	生活習慣病の発症を予防するため、食習慣に関する健康増進施策（啓発・環境整備）を推進します。					
5 年間の ロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	健康な食生活の提案・周知・啓発の推進	具体的な実施内容の検討	実施	実施	実施	実施
備考						

2 運動習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	運動をしていない成人に対して運動習慣をつけてもらうため、運動の重要性に対する意識付けと手軽に取り組める運動の習慣付けを推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼ふれあいウォーク	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	地域ウォーク事業	ウォーキングバスポート作成	年1回開催	年2回開催	年3回開催	年3回開催
	啓発用媒体作成		ポスター一等作成	配布先拡充	配布先拡充	ウォーキングマップ作成
	健康づくり業務府内連絡会の開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
備考						

3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備

担当課	保健福祉総務課、保健予防課、地域健康づくり課					
事業内容	休養・こころの健康を保ち、自殺者数を減少させるため、各関係機関と連携を図り、相談体制の構築等の自殺予防対策を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	休養、こころの健康づくりの普及啓発	随時	随時	随時	随時	随時
	相談体制の整備	随時	随時	随時	随時	随時
	自殺予防対策連絡会議の開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	自殺予防対策フォーラムの開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	ゲートキーパーの養成	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 介護予防対策の充実

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	要介護状態になることや重度化することをできるだけ予防し、高齢者が地域の中で安心して生活できるよう、身近な地域での支え合いや介護予防に取り組める体制づくりを進めます。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	ロコモフィットかしわ事業	継続及び 自主グループ化支 援	継続及び 自主グループ化支 援	市民主体 の取組の 推進	市民主体 の取組の 推進	市民主体 の取組の 推進
	地域包括支援 センターによる 介護予防事 業	実施	実施	実施	実施	実施
	市民主体の介 護予防活動へ の支援	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

○ 取組 3 の重点事業の概要

1 セカンドライフの支援事業の推進

担当課	福祉政策課					
事業内容	社会活動に参加する高齢者を増やすため、就労、ボランティア、学習、趣味、健康づくり活動の情報一元化と発信により、高齢者を社会参加の場に繋げます。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	WEB サイト 運営	通年	通年	通年	通年	通年
	セミナー開催	実施	実施	実施	実施	実施
	相談窓口運営	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

2 高齢者就業の拡充

担当課	商工振興課、福祉政策課					
事業内容	高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターにH25年度から配置させているジョブコーディネーターと連携し、事業者の開拓や就労希望する高齢者の確保、両者のマッチング、就業の継続支援を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	シルバー人材センター支援 (補助金交付)	通年	通年	通年	通年	通年
備考	事業者啓発	実施	実施	実施	実施	実施

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・平成 27 年 9 月末現在、柏市の高齢化率は 24.1% と全国平均より低い状況ですが、10 年後の平成 37 年には 27% を越え 120,000 人に達すると見込まれていて、65 歳以上の高齢者の約 4 人に 1 人とされている認知症の方や要介護高齢者の増加に伴う通院困難者等が増加するものと予測されます。
- ・医療費の大幅な伸びを背景に、国では医療提供体制の大きな転換を図っています。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により、近い将来、高齢者の入院需要に応じきれなくなることが予想されます。
- ・柏市における医師・看護師数は、人口 10 万人当たりでそれぞれ千葉県平均を上回っているものの、病院勤務が多く、一次医療を担う診療所等に勤務する職員が不足している状況です。
- ・高齢者に対して、「どのようなところで最期を迎えるか」について調査した結果、「自宅」と回答した人が「病院」と回答した人を上回っていることからも、住み慣れた自宅での最期を望む市民が多くいることがわかります。
- ・このような背景をふまえ、医療・介護のレセプトデータ等を基に、柏市における在宅医療ニーズの将来推計を行ったところ、平成 37 年までに、在宅医療を必要とする患者が約 1,200 名増加することが予想されています。そのため、これまで以上に在宅診療に取り組む医師の確保と、医療職と介護職の連携による、効率的・効果的な在宅医療の提供体制整備が必要不可欠です。
- ・認知症については、早期診断・早期対応することで進行を遅らせることができる可能性がありますが、①認知症に対する無理解・偏見が強く、本人が受診を拒むだけでなく、家族も相談に消極的になりがち ②認知症患者やその家族の相談窓口が地域に少なく、支援組織等の周知も行き渡っていない 等のことから、適切な医療に結びつかずに入院したり、本人や家族が地域から孤立してしまう状況があります。
- ・高齢者だけではなく、安心して産み育てられる環境の充実の観点からも、病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対して、体調急変時に適切な処置が行えるよう、救急医療体制の整備にも取り組む必要があります。
- ・また、日曜休日当番診療所の利用状況を見ると、小児科が占める割合が最も多くなっており、小児科の受診ニーズも高いといえます。
- ・軽症者が二次、三次救急機関を利用していることも課題となっており、限られた資源である救急医療の適正利用について啓発を行う必要があります。

- これらの医療課題を踏まえ、あらゆる市民が安心して医療を受けられるため、市内の医療機関はもとより、介護事業所等とも連携した取組を行うことが重要な課題となっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

柏市と医療関係者が積み上げてきた地域医療体制や、医療、看護、介護等との多職種連携により、患者や家族に寄り添った医療・介護サービスが提供されています。このことにより、病床不足といった課題や、自宅で療養したいというニーズが解決されています。また、認知症対策や救急医療体制の充実等も進められていて、これらのことにより市民がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域包括ケアシステムの推進

取組内容	高齢者等が要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整えるため、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが包括的に提供できる体制を整備します。
重点事業 (実現手段)	1 在宅医療・介護の連携の推進 2 高齢者の住まい・住まい方の支援

2 認知症対策の推進

取組内容	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体での認知症に関する正しい知識の普及啓発や認知症の人と家族への支援等を行います。
重点事業 (実現手段)	1 認知症の早期発見・早期治療への支援 2 認知症の人と家族への支援

4 安心して医療を受けられるための体制づくり

取組内容	患者の急変時に適切な医療を提供できる体制を整備するため、一次・二次・三次救急医療の体制整備を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 小児等救急医療体制の充実

● その他の取組

- 3 各種介護サービスの整備・充実
- 5 医療的ケアが必要な患者や家族等への支援

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1・2・3・4・5
柏市高齢者いきいきプラン21	1・2・3・4・5
柏市地域医療介護総合確保計画(平成28年度策定予定)	1
柏市健康増進計画	2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	地域包括支援センターにあつた相談に対する解決件数	平成27年度値	↗	
2	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	平成26年度値	↗	
4	救急搬送に要する時間	毎年度設定	↖	基準値は、東葛北部保健医療圏における平均病院到着時間を用いる。

○ 取組1の重点事業の概要

1 在宅医療・介護の連携の推進

担当課	地域医療推進室					
事業内容	在宅医療に取り組む医師を増やし、医療介護連携を推進するため、在宅医療研修・顔の見える関係会議を開催します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	在宅医療研修	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施
備考	顔の見える関係会議の開催	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施

2 高齢者の住まい・住まい方の支援

担当課	福祉政策課、高齢者支援課、介護基盤整備室、都市計画課、住宅課					
事業内容	要介護高齢者が、地域との繋がりを維持しながら、それまでの生活を継続できるよう、各日常生活圏域に拠点型サービス付き高齢者向け住宅を整備します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	拠点型サービス付き高齢者向け住宅の整備	公募	公募・整備	公募・整備	公募・整備	整備
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 認知症の早期発見・早期治療への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症を早期に発見し、適切な治療・支援につなげるため、相談体制の整備や多職種との連携、支援体制の強化等を行います。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	認知症地域支援推進員による取組	実施	実施	実施	実施	実施
	認知症ケアパスの活用	周知・活用	見直し・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用
	認知症初期集中支援の推進	試行的設置	チームの設置(1ヶ所)	実施	実施	実施
	認知症対応力向上への取組	推進	推進	推進	推進	推進
備考						

2 認知症の人と家族への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症患者に対する介護の負担感を軽減するため、介護者への支援を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症介護相談・交流会	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施
	認知症サポート養成	実施	実施	実施	実施	実施
	SOSネットワークの拡充	ネットワーク拡大	運用	運用	運用	運用
備考						

○ 取組4の重点事業の概要

1 小児等救急医療体制の充実

担当課	地域医療推進室、医療公社管理課					
事業内容	小児科に対する受診ニーズの高まりをはじめとした、様々な救急医療の課題に対処するため、医療機関等と情報共有を図り、対応策の検討や小児患者等の受入体制の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	病院連携会議の開催	実施	実施	実施	実施	実施
備考	小児等救急医療体制の充実については、平成27年度末に策定される千葉県地域医療構想における東葛北部医療圏の医療提供体制を踏まえ進めます。					

施策 2-3

自立と支えあいの地域福祉の推進

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・平成 22 年度から 26 年度までにおける本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、身体・知的・精神の障害全てにおいて増加傾向にあり、全体で 1,941 人の増加となっています。特に身体障害者手帳の所持者は、高齢化により 1,000 人を超す増加数となっており、平成 26 年度末現在の 65 歳以上の構成割合が 68.7% と高くなっています。併せて障害福祉施設やサービス事業所を利用する方の高齢化・重度化は大きな課題となっています。
- ・近年、障害のある子どもをもつ高齢の親からは、「自分がいなくなったら時に障害の子を残しておくのは不安で仕方がない」という声や、「施設で暮らすのではなく、住み慣れた地域で障害の有無に関係なく暮らしたい」という声が多く聞かれ、どのような支援ができるかが課題となっています。
- ・障害者の高齢化・重度化や、「親亡き後」を見据えた障害者等の自立支援の観点から、①入所等からの地域生活への移行 ②地域生活の継続支援 ③就労支援といった課題があり、それらに対応した障害者等のサービス提供体制の仕組みづくりの構築は、急務となっています。
- ・地域には、障害者等を支える様々な団体や施設等が存在していますが、有機的な結びつきによる効率的・効果的な地域全体での障害者等の生活を支援する体制とするため、地域生活支援の拠点づくりと機能充実を図ることが求められています。障害者の地域生活支援拠点等の整備は、国の第 4 期障害福祉計画の基本指針の重点項目として新たに示され、千葉県や柏市の障害福祉計画の重点施策として、平成 29 年度までに市で 1 か所以上の整備を目指すこととしています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

地域生活支援基盤が整備されている等、支援が必要な方やその家族、介護者、関係者が安心して住み慣れた地域の中で暮らせる共生社会の実現が図られています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 障害者の在宅生活を支える基盤整備

取組内容	重い障害があっても高齢になっても障害者やその家族等が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、障害者の地域生活を支える拠点機能の整備や居住の場の拡充等、障害者の在宅生活を支える基盤の整備を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

● その他の取組

- 2 障害者の自立、社会・地域参加の支援
- 3 相談支援体制の充実
- 4 権利擁護体制の充実
- 5 生活困窮者・被保護者への支援

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
ノーマライゼーションかしわプラン	1・2・3・4
高齢者いきいきプラン21	4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1 支援により地域移行した障害者数	8名 (平成26年度値)	↗		

○ 取組1の重点事業の概要

1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

担当課	障害福祉課					
事業内容	障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、居住支援と地域支援（相談・体験の機会・場、緊急時の受入・対応等）の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を整備します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	障害福祉サービス事業所集団説明会開催	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回
	地域生活支援拠点整備検討会等開催	月1回程度	月1回程度	月1回程度	月1回程度	月1回程度
	事業所等ヒアリング	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
	障害者地域生活支援拠点整備数	1か所		1か所		1か所
備考						

3 経済・活力

7 分野のうち、地域の魅力を高め、多くの人が集まり、にぎわいや活力ある地域をつくることにより、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像に掲げる「未来へつづく」持続可能なまちとなるためには、今後、経済の低成長が見込まれる中で、工夫をしながら足腰の強い経済基盤（税収確保）とまちの活力を維持し、人を呼び込む必要があります。

3 つ掲げている基本的な目標（重点目標）の中でも、特に「地域の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」の実現に向け、人を呼び込み、にぎわいのあるまちの整備や、魅力ある産業の活躍を促進します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★人を呼び込み、にぎわいのあるまちをつくる

これまでのような、本市の顔である柏駅周辺の中心市街地のみに依存した集客構造は、吸引力の低下等から困難となってきています。そのため、市内の北部・中部・南部・東部を核とした多様な魅力を最大限に活用し、多様なニーズに応えることで人を呼び込み、交流人口の創出による経済やまちの活力の維持・発展を目指します。

吸引力が低下してきている中心市街地では、基本的な目標（重点目標）の達成に資するような、親子や高齢者に快適で優しい都市空間作り等、長期の視点に立った本質的な対策を進めます。

公・民・学連携による先導的（先進的）なまちづくりが進められている北部地域では、地域の魅力を発信して、高質な住宅地に加え企業や研究機関等の立地を促し、求心力と創造的な交流にあふれ、職住が一体となった自立した新しい都市モデルとして、まちの活力のけん引役を目指します。

また、自然あふれる地域資源があり、農とのつながりも深い東部地域では、手賀沼の活用による交流人口の創出に取り組みます。

★魅力ある産業が活躍するまちをつくる

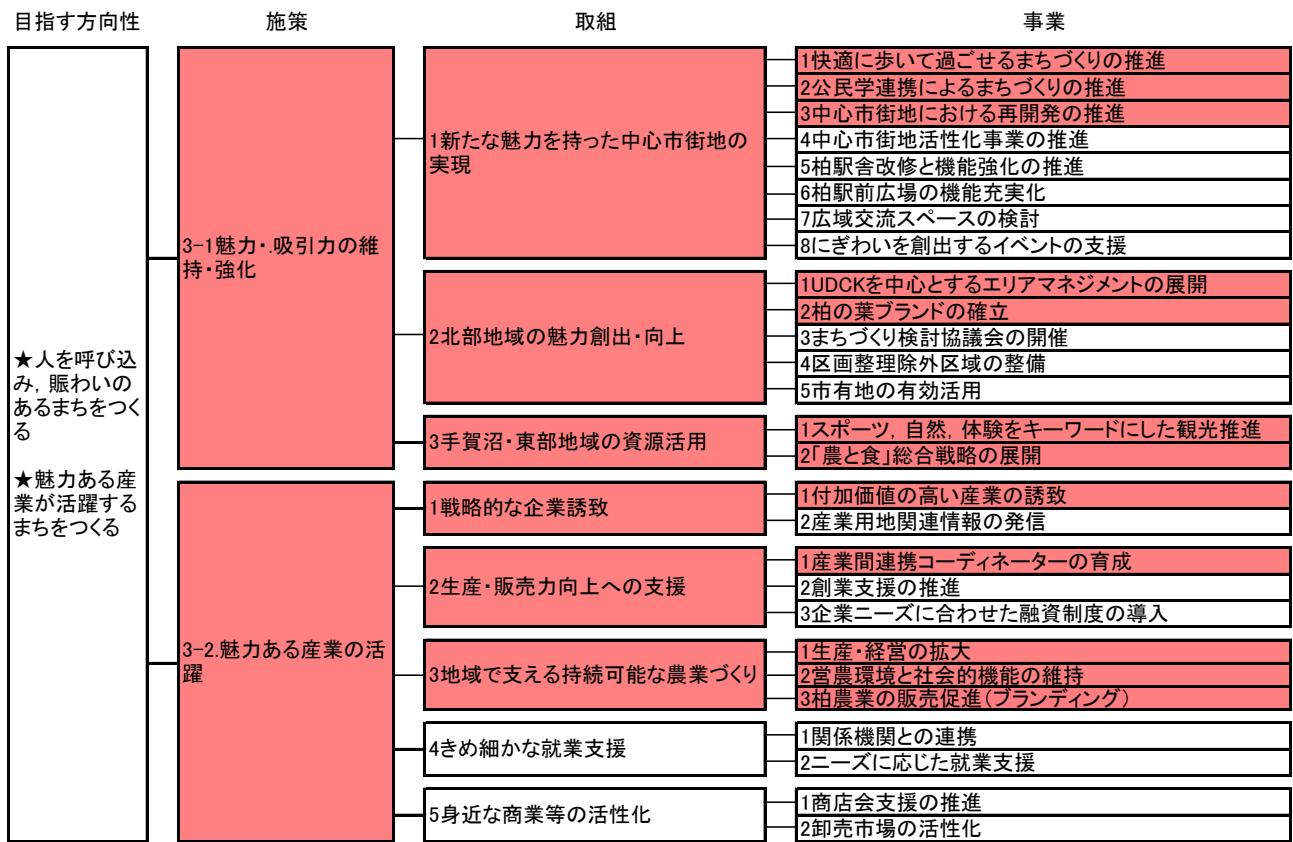
事業を興し展開する場や働く場としての魅力も高め、事業所や働く人の本市への集積を目指すことも非常に重要です。インパクトのある雇用の受け皿を創出あるいは拡充するため、魅力的な産業・事業所等の育成を進めます。中でも、税収や市民の雇用等様々なメリットをもたらす付加価値の高い企業への戦略的な誘致に注力します。また、新製品による経済効果を期待し、ユニークで先進的な市内の企業、農業、教育・研究機関の連携も進めます。

農業は、大都市近郊という立地的な特徴の他、景観や環境面からも重要であり、持続可能性の確保を促進していきます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表8 目標達成に向けた主な実施手段の体系（経済・活力）



施策 3-1

魅力・吸引力の維持・強化

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・柏駅前のデパートをはじめとする中心市街地の活力により、千葉県北西部、鉄道沿線の商業中心地として発展してきましたが、近郊に大型商業施設が開設され、また人口減少や少子高齢化の進展に伴って、吸引力の低下等が懸念されています。
- ・中心市街地の吸引力の低下等により、地域経済の縮小や活力の減衰が進むと、「来街者等の減少⇒店舗の撤退⇒駅周辺の魅力減少⇒まちの衰退」や「柏市のイメージダウン⇒人口減⇒税収減・財政難⇒都市の財政破綻」という悪化シナリオの進行等も懸念されます。
- ・中心市街地がこれからも柏の顔となり、活力を維持・向上させていくためには、対策を立て、取組を推進する体制が必要となりますが、地権者や事業者、商店主、行政等関係者の連携が不十分な状況です。
- ・さらに、一層の地域経済の活性化を進めていくためには、柏駅周辺の中心市街地、柏の葉キャンパス駅を中心とする新しいまち、手賀沼をはじめとする東部地域の自然・歴史的資源等を“点”としてではなく“面”としての視点で捉え、市内外の人を呼び込む取組が必要です。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民や民間企業、教育・研究機関、行政等が協力しながらまちづくりに取り組んだ結果、中心市街地には多くの人が訪れ、居住者も増え、長く滞在したくなる魅力あふれる空間が作られています。

また、柏駅周辺の中心市街地や柏の葉キャンパス駅を中心とした新しいまち、手賀沼をはじめとする魅力的な地域資源を活かした東部地域等は、市内外から訪れる多くの人々でにぎわっていて、千葉県北西部の中心的都市として活力が維持、向上されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 新たな魅力を持った中心市街地の実現

取組内容	中心市街地への来街者が増え、滞在時間が延びるよう、多くの人が訪れ、安心して快適に過ごすことができるまちづくりを進めます。
重点事業 (実現手段)	1 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進 2 公民学連携によるまちづくりの推進 3 中心市街地における再開発の推進

2 北部地域の魅力創出・向上

取組内容	定住人口及び就業人口の増加を図るため、公・民・学の連携を活かし、暮らしの質と地域の活力を持続・向上させるまちづくりを進めます。
重点事業 (実現手段)	1 UDCKを中心とするエリアマネジメントの展開 2 柏の葉ブランドの確立

3 手賀沼・東部地域の資源活用

取組内容	手賀沼と東部地域への交流人口を増やすため、手賀沼と東部地域の地域資源をレジャー等の観光に活用します。
重点事業 (実現手段)	1 スポーツ、自然、体験をキーワードにした観光推進 2 「農と食」総合戦略の展開

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏駅周辺まちづくり 10カ年計画	1
柏市中心市街地活性化基本計画	1
地区再生計画	1
柏市観光基本計画	1・2・3
柏の葉国際キャンパスタウン構想	2
柏市都市農業活性化計画	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	歩行者通行量及び通行範囲	平日 312,030 人 休日 230,701 人 (平成 25 年度 28 地点の合計 値)	↗	
2	北部地域の定住人口	(平成 27 年 10 月 1 日の定住 人口)	↗	
3	手賀沼周辺観光客数	1,387,535 人 (平成 26 年値)	↗	

○ 取組 1 の重点事業の概要

1 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	歩きやすい空間のネットワーク化を実現し、来街者が快適に過ごせるようになりますため、駅周辺道路の整備及び歩行者優先化を推進します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	東口の歩行者最優先の空間形成	東口駅前広場・ハウディーモール・サンサン通り実施	東口駅前広場・ハウディーモール・サンサン通り実施			
	西口あさひふれあい通りの空間形成	あさひふれあい通り実施	あさひふれあい通り実施			
	歩行者系都市計画道路の整備	中通り線・南通り線・旧水戸街道整備	中通り線整備	元町通り線・中通り線整備	元町通り線・中通り線整備	元町通り線・中通り線整備
	6 国(国道 6 号線)プロジェクトの推進	地域連携事業実施	地域連携事業実施	地域連携事業実施		
備考						

2 公民学連携によるまちづくりの推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	市民や民間企業、教育・研究機関、行政等の各関係者が将来の中心市街地のあり方について共通認識を持ち、協力しながら魅力あるまちをつくるため、公・民・学の連携体制を構築し、安全で快適な都市環境の形成、集客力の向上、地域経済の活性化及び生活文化の創造等の活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
体制の構築・強化のための運営戦略会議	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)			
事業関係者連携会議	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	
組織支援	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	連携事業実施	
来街者状況の把握分析	最低年2回 実施(平日・休日)	最低年2回 実施(平日・休日)	最低年2回 実施(平日・休日)	最低年2回 実施(平日・休日)	最低年2回 実施(平日・休日)	
備考						

3 中心市街地における再開発の推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	中心市街地における交流人口増加や定住促進を図り、将来の活力をより効果的に維持・向上させるため、商業・オフィス・医療・文化等の様々な機能の集積や、エネルギー・マネジメント等環境にも配慮した持続可能なまちを目指します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
西口北地区組合会議	月1回開催	月2回開催	月2回開催	月2回開催	月2回開催	
西口北地区組合支援	実施	実施	実施	実施	実施	
現地事務所の開設	設置	事業支援実施	事業支援実施	事業支援実施	事業支援実施	
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 UDCKを中心とするエリアマネジメントの展開

担当課	企画調整課					
事業内容	地域の住民や企業が主体となって、地域の安全や快適性の向上、健康で楽しく暮らし続けられるコミュニティを形成するため、UDCKを中心とするエリアマネジメントに取り組み、住む人や働く人が主体の自律的なまちづくりを推進します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	まちづくり推進のための戦略会議	月 1 回開催				
備考						

2 柏の葉ブランドの確立

担当課	北部整備課					
事業内容	人々が住みたい・働きたいと思うまち、企業に選ばれるまちをつくるため、質の高い都市空間を醸成し、柏の葉が「先端企業が集まるまち」、「職住近接が実現できるまち」というイメージを確立します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	ブランド力向上検討	行動計画策定	実行	実行	実行	実行
備考						

○ 取組 3 の重点事業の概要

1 スポーツ、自然、体験をキーワードにした観光推進

担当課	商工振興課、農政課、環境政策課、都市計画課、公園緑政課、文化課、スポーツ課					
事業内容	スポーツ・自然・農業・歴史文化等のイベントや観光を通じて、手賀沼と東部地域の地域資源や魅力をより活かすため、整備と情報発信を行います。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	手賀沼等地域資源の環境整備	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

2 「農と食」総合戦略の展開

担当課	農政課					
事業内容	生活環境と密接な「農と食」に対する理解と魅力を高めていくため、柏に農業があるメリットを活かし、飲食関連とネットワークづくりを図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼アグリビジ ネスパーク事業の 推進	協議会会 議 事業化	協議会会 議 事業化	協議会会 議 事業化	協議会会 議 事業化	協議会会 議 事業化
	食品産業と連携し た共販作物のブラン ド化	年1品	年1品	年2品	年2品	年2品
	柏農業の支え手 (市民・消費者)の 育成	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会
備考						

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・市の人口は平成 32 年から 37 年にかけてピークを迎える、その後は減少に転じるものと予測されており、さらに年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老人人口は増加が続き、市税収入の減少や社会保障費の増加が懸念されます。
- ・このような状況を踏まえ、財源確保策の推進が必要となっており、その一つとして産業の活性化により、地域の活力を高め雇用を生み、税収の向上を図ること等が考えられます。
- ・しかし、市の産業全体の状況としては生産額が減少し、事業所数や従業員数も減少傾向にあるため、結果として法人市民税や固定資産税の減収につながっています。
- ・この状況の改善として生産力を高めることが重要であり、そのためにも事業の選択と集中や、地域の活性化に効果的な業種・分野の絞込み等の戦略的な取組が必要です。
- ・農業では、柏市は都市近郊にありながら、米をはじめ様々な野菜や果物が盛んに生産され、特に、かぶ、ねぎ、ほうれん草は全国でも有数の産地となっています。
- ・しかし、全国的な農業の状況と同様、農業者の後継者不足に伴い、農家数及び農業就業人口の減少が続いている、農業者の高齢化及び担い手不足が深刻化しています。
- ・さらに、農産物の取引価格が低落の傾向にあり、燃料や農業資材価格の高騰等の影響もあって農業販売額の低迷と農業収入の減少が続いている、農業経営が厳しくなっています。
- ・農地の有効活用と保全が適正に行われてない耕作放棄地が増加し、農業用水施設の水路や排水設備等の老朽化も進んでいます。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

地域の資源、特性を活用した戦略的な企業誘致が進められ、企業の立地先として柏市の北部地域等が注目を浴びています。また、産業間の連携によって新たな商品・サービスが開発されたり、地域の特徴を活かした農業が営まれる等産業全体が活性化しつつあります。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 戦略的な企業誘致

取組内容	税収の向上に寄与する新たな企業を呼び込むため、付加価値の高い産業をピックアップし、ターゲットを絞り込んだ誘致活動を行います。
重点事業 (実現手段)	1 付加価値の高い産業の誘致

2 生産・販売力向上への支援

取組内容	市内の事業所が生産力や販売力を向上するため、幅広い市内の事業所の現状に関する情報と、国・県等の支援情報を有機的に絡めた支援や市内で創業を目指す起業家の支援を行います。
重点事業 (実現手段)	1 産業間連携コーディネーターの育成

3 地域で支える持続可能な農業づくり

取組内容	農業を所得的に魅力ある産業とするため、農業の経営力・生産力を高め、地産地消や消費拡大を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 生産・経営の拡大 2 営農環境と社会的機能の維持 3 柏農業の販売促進（ブランディング）

● その他の取組

- 4 きめ細かな就業支援
- 5 身近な商業等の活性化

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市産業振興戦略プラン	1・2・3・4
柏市都市農業活性化計画	3
柏市農業振興地域整備計画	3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	誘致企業数	0	↗	
2	企業間連携のマッチング成功件数	9件（平成26年度値）	↗	
2	市の支援により企業が創業した数	20社（平成27年10月末までの実績値）	↗	
3	農産物の市場出荷額	平成27年度値	↗	

○ 取組1の重点事業の概要

1 付加価値の高い産業の誘致

担当課	商工振興課					
事業内容	研究所やハイテク工場等の税収面や雇用面等で優位な企業を誘致するため、地域の強み等を活かした戦略的な誘致活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	誘致活動実施	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)
	土地の情報や企業の進出動向の調査・分析	随時	随時	随時	随時	随時
	関係機関との情報交換会の開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	企業誘致展示会の出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 産業間連携コーディネーターの育成

担当課	商工振興課					
事業内容	産業間の連携を進め新たな商品・サービスを生む等、企業の生産力向上を図るため、企業や個人をマッチングし、新規サービス・事業を生む人材を育成します。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	人材育成研修 (各分野の基礎知識等)	月 1 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回
備考						

○ 取組 3 の重点事業の概要

1 生産・経営の拡大

担当課	農政課					
事業内容	農産物の高付加価値化や農家の経営力・生産力を高めるため、農地の生産性の向上と経営力の強化を支援します。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	農商工連携の検討会・新商品開発研究	検討会年 6 回	検討会年 6 回	研究会年 3 回	商品化	商品化
5 年間の ロードマ ップ	6 次産業化研修会	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
	経営相談窓口の開設	年 4 回	年 4 回	年 6 回	年 6 回	年 6 回
5 年間の ロードマ ップ	中心経営体への農地集積	座談会年 8 回	座談会年 8 回	座談会年 10 回	座談会年 10 回	座談会年 12 回
	備考					

2 営農環境と社会的機能の維持

担当課	農政課					
事業内容	農地・農業が環境に貢献し、農業の役割と理解の促進を図るために、環境に配慮した農業や農地の多面的利用の推進を図ります。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	適正農業規範の推進	講習会年 2 回	講習会年 2 回	講習会年 3 回	講習会年 3 回	講習会年 3 回
農業理解の促	交流会	交流会	交流会	交流会	交流会	交流会

	進	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
備考						

3 柏農業の販売促進（ブランディング）

担当課	農政課					
事業内容	生産者・農産物と消費者の信頼関係構築と交流機会を消費拡大につなぎ、農業を魅力ある産業とするため、市内交流拠点である道の駅しょうなんの機能強化やあけぼの山農業公園の農業振興に向けた活用等を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	道の駅再整備の検討会	年6回	年6回	年6回	年3回	年3回
	道の駅再整備	基本・実施設計・用地買収・造成	施設整備	施設整備	リニューアル	—
	あけぼの山農業公園検討会	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
備考						

4 地域のちから

7 分野のうち、地域の財産である人やコミュニティ、文化・スポーツ等、地域に対する愛着や誇りを育むことにより、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

市民が主体的・積極的に活動でき、本市の魅力を再認識することにより、自分の住む地域に関心を持ち、地域に対する誇りを持てることも、多くの人が本市に集まり・住もう大きな要素になると考えます。

そのためには、市民をはじめ、教育機関や民間企業等との協働を進めながら、まずはコミュニティの活性化、そして文化・スポーツ等様々な市民活動を重視した取組を進めます。これらの取組により柏のイメージアップが図られ、これを活かして、多くの人が本市に集まり、住もうことを促すような取組も併せて進めます。

また、コミュニティの活性化や様々な市民活動をはじめとする魅力ある地域づくりに必要となる、地域に集まり住もう多様な人々が連携・役割分担し、それぞれが活躍できるような取組も進めます。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★コミュニティを再構築・活性化する

増大・多様化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、地域で生活する市民が自ら主体的に地域の身近な課題解決に取り組むことが必要であり、将来都市像にある持続可能なまちの形成には地域力の強化が不可欠です。

市内の地域組織(町会・自治会・区等及びふるさと協議会等)における会員加入率の減少や担い手の不足等の課題に対し、地域で何かをしたいと考える人材の発掘・育成等、地域活動の活性化に注力します。

★文化・スポーツ等様々な市民活動をもり立てる

様々な地域課題の解決には、地域の担い手の発掘・育成等と併せて、市民が必要な情報を収集できたり、知識を習得できたりする必要があることから、生涯学習の推進や図書館を活用した情報収集・知識習得の支援を進めます。

郷土への愛着や市民としてのアイデンティティには、歴史・文化財とともに芸術文化の果たす役割は大きく、多くの市民が多様な文化活動に取り組んでいるものの、関わりの少ない市民や市外の人にとって、本市の文化的イメージは高くないことから、まちへの愛着・定着を高めるため、文化的イメージの向上が必要となっています。様々な文化・芸術活動の中でも、本市の強みである吹奏楽を活かしたまちづくりを進め、イメージ向上を図ります。

市内にはJリーグの「柏レイソル」をはじめ、テニス、バスケットボールや陸上等のスポーツ界で活躍するチームやアスリートが多数いる他、全国レベルのスポーツ大会で活躍する高校もある等、これらの豊富なスポーツ資源を活かし、まちへの愛着・定着を促進することも重要です。スポーツを「する」「見る」「ささえる」の中でも、将来の重点課題であり目標でもある「健康寿命」を意識し、またスポーツの実施率が低いことも踏まえ、「する」に着目し、地域での健康・体力づくりを進めます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表9 目標達成に向けた主な実施手段の体系(地域のちから)



施策 4-1

地域への参加と活動の促進

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・防災・防犯、子育て、高齢者福祉等、増大・多様化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、地域で生活する市民自らが主体的に地域の身近な課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ・町会・自治会・区等及びふるさと協議会等の地域組織は、良好な地域社会を維持形成するために長年活動をしていますが、会員加入率の減少や担い手の不足等により、地域力の低下が懸念されています。
- ・また、少子高齢化や核家族の進展、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりの希薄化が進む中で、地域の中で暮らす人の孤立化が一層進む懸念があります。
- ・中広域の地域組織には、町会等を活動の基礎単位としながら、他の組織・行政のエリア区分等と対象エリアの異なるものが多く、活動のしにくさが指摘されています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が、コミュニティ・地域自治の意義や役割分担を理解し、町会やふるさと協議会等の地域組織に参加していて、様々な地域活動が行われています。

まちづくりの担い手となる人材が、後継者を育てながら、積極的に活動に取り組んでいます。また、より自発的・自立的な活動をしている地域団体があって、地域のまちづくりを担う先進モデル団体も複数存在しています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域コミュニティの活性化

取組内容	様々な地域活動が活発に行われるよう、地域で積極的に活動する地域組織を側面から支援するとともに、コミュニティ活動への取組が困難な地域においても、自ら課題解決を図れるよう支援します。
重点事業 (実現手段)	1 自主的なまちづくり活動の支援

● その他の取組

- 2 多様な市民活動の支援
- 3 地域づくりに資する主体的な情報の共有

● 関連する部門計画

※無し

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	様々な地域活動に取り組む 地域組織の割合	平成 28 年度に設定	↗	

○ 取組 1 の重点事業の概要

1 自主的なまちづくり活動の支援

担当課	地域支援課					
事業内容	自主的に活発に活動する地域組織が、モデル地域として市内全域の地域活動を牽引するため、地域課題に積極的に取り組む地域組織を支援します。					
5 年間の ロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	柏市地域活動支援補助金交付・申請相談	25 件	25 件	見直し	(左記による)	(左記による)
備考						

施策 4-3

地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・生涯学習に対する関心はさまざまな世代で高まっています。しかし、学習活動に費やす時間確保が困難等の理由から、生涯学習に取り組めないという人が数多く見られます。
- ・少子高齢化や核家族の進展、ライフスタイルや価値観の多様化等、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりや支え合いの意識が希薄化していることから、生涯学習や図書館の活用による情報収集等を通じて身に付けた知識や技能を地域で活かし、複雑かつ、多様化する地域課題の解決に取り組んでいくことが必要となっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習することができ、さらに、その学習成果を地域における課題解決等に役立てていて、暮らしやすい地域社会が形成されるとともに、自分達の住む地域に愛着をもっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域や社会の課題に対応した学習支援

取組内容	地域を支える人材を養成するため、地域の課題解決につながる学習活動を支援します。
重点事業 (実現手段)	1 地域づくり参画のための学習支援

2 地域と人をつくる図書館の推進

取組内容	地域課題を解決し、地域で活躍する市民を増やすため、地域の課題を知り、その対処法について考えられる資料を充実し、レファレンスサービス（調査相談）等の情報提供機能を強化します。また、知識を地域で活用できるよう、交流型の読書会や学習会を開催します。
重点事業 (実現手段)	1 市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市生涯学習推進計画	1)・2)
柏市こども読書活動推進計画	2)

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	生涯学習講座受講者の活動実践率	平成28年度に設定	↗	
2)	図書館ボランティア登録者数	平成27年度実績値	↗	

○ 取組1の重点事業の概要

1 地域づくり参画のための学習支援

担当課	生涯学習課、中央公民館					
事業内容	地域における課題の解決を図るため、現代的な課題の解決に資する学習支援や講座の展開を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	まちづくり出前講座	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進

担当課	図書館					
事業内容	地域の課題を市民が自ら解決できるよう、地域の課題解決に役立つ資料を収集し、市民が情報検索しやすいサービス環境を整えます。併せて、市民の疑問に応えるレファレンスサービス（調査相談）を充実するとともに、市民自らが情報検索を効率的に行えるよう、図書館活用講座等を開催します。					
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	データベース 閲覧環境の拡 充	データベ ース3件 PC2 台増 設				
	レファレンス環 境の整備			レファレン スカウンタ ー改修		
	資料コーナー の整備	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	資料展示	年16回	年17回	年18回	年18回	年18回
	講座開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	読書会・ビブリ オバトル支援	年1回	年1回	年1回	年2回	年2回
備考		ボランティ ア室設置 研修年 1 回	研修年 1 回	研修年 1 回	研修年 1 回	

施策 4-4

誇りの持てる文化の醸成

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・柏市には市立柏高校吹奏楽部をはじめとした全国からみてもレベルの高い吹奏楽活動や、市民による活発な文化活動、800 点を超える市所蔵の美術品、1,000 地点を超える発掘調査の成果や40 の指定・登録文化財、県内随一の10万点の市史資料といった豊かな文化資源があります。
- ・しかし、市内外の人にとって、柏市に対する文化的イメージは高くありません。
- ・市民が誇れる柏市文化として発展させるためには、市がもつ文化の強みや特徴を十分に活かし、市内外に対して積極的にアピールする必要があります

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民の芸術文化活動や取組が活発に行われており、「柏の文化といえば～～である」という吹奏楽をはじめとした柏市の特色あふれる文化、地域の歴史・文化財の理解関心が高まっていて、文化の薫る魅力ある「まちづくり」が市民一体となって進められています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 柏らしい文化活動の発展

取組内容	柏の特色あふれる文化活動が市内外に認知・評価されるため、吹奏楽をはじめとした音楽活動や柏市ゆかりの芸術家、美術作品等の市内の文化資源を活用して柏市文化を発展させます。
重点事業 (実現手段)	1 音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）

● その他の取組

2 歴史資料や文化財の保存・活用

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市芸術文化振興計画	1・2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	市内文化活動への満足度	18.4% (平成26年度値)	↗	

○ 取組1の重点事業の概要

1 音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）

担当課	文化課、指導課					
事業内容	柏市が市内外から「音楽、吹奏楽の街」として認識され、様々な文化活動にも良い影響を与え、まちの活性化につなげるため、市立柏高校をはじめとする吹奏楽を活用した事業を広く開催し、情報発信を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	かしわ塾の開催	年1回(2日間)	年1回(2日間)	年1回(2日間)	年1回(2日間)	年1回(2日間)
	音楽月間等の開催	年1回(約1週間)	年1回(約1ヶ月)	年1回(約1ヶ月)	年1回(約1ヶ月)	年1回(約1ヶ月)
	市内公共ホール等を活用した音楽イベント補助		年1回(約20団体)	年1回(約20団体)	年1回(約20団体)	年1回(約20団体)
	市内音楽情報収集及び発信	通年	通年	通年	通年	通年
	大人向け音楽ワークショップの開催		年1回	年1回	年1回	年1回
備考						

施策 4-5 スポーツを愛するまちの実現

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・Jリーグの「柏レイソル」をはじめ、テニス、バスケットボールや陸上等のスポーツ界で活躍するチームやアスリートが多数いて、市立柏高校をはじめ全国レベルのスポーツ大会で活躍する高校や小・中学校等も存在していて、スポーツ活動が盛んなまちです。
- ・市民スポーツとしても、手賀沼エコマラソンや各種市民大会等のスポーツイベントも複数開催されており、スポーツに熱心な市民も多くなっています。
- ・しかし、柏市民のスポーツ実施率（成人の週1回以上スポーツを実施する割合）は40.1%となっていて、文部科学省が目標とする65%の実施率を下回っている状況があります。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

誰もがスポーツを身近に楽しみ、趣味や生きがいとして生活が充実し、市民のスポーツ実施率（成人の週1回以上スポーツを実施する割合）が向上していて、様々なスポーツを通じ、人や地域がつながる活気のあるまちとなっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域での健康・体力づくりの推進

取組内容	市民の体力向上・健康増進・スポーツ技術の向上を図るため、世代やスポーツ習慣の有無等を考慮した取組を行います。
重点事業 (実現手段)	1 トップアスリート講習会の開催 2 生涯スポーツきっかけづくり事業の推進

● その他の取組

- 2 スポーツ交流を通じたまちづくり
- 3 スポーツをする場の確保

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市スポーツ推進計画	1・2・3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	スポーツ実施率（成人）	40.1%（平成26年度）	↗	

○ 取組1の重点事業の概要

1 トップアスリート講習会の開催

担当課	スポーツ課					
事業内容	市民のスポーツに対する関心を高め、実施するきっかけとなるよう、また、技術の向上を図るために、トップアスリートによる講演会やスポーツ教室を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	講演会・教室の開催	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
備考						

2 生涯スポーツきっかけづくり事業の推進

担当課	スポーツ課					
事業内容	市民が、身近で気軽にスポーツを楽しめるきっかけを作るため、幼児と保護者から高齢者まで、各世代にあった運動、スポーツ体験教室や講習会等を実施し、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	情報提供	通年	通年	通年	通年	通年
	教室・講習会・講演・大会等の開催	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

5 環境・社会基盤

7 分野のうち、自然環境や都市空間、道路、上・下水道といったインフラ等を、魅力的なもの、質の高いものとすることにより、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像に掲げる、先進住環境都市の実現に向け、市内外からの評価が高まり、持続可能なまちとして未来にもつながる取組が求められることから、「未来の子どもに引き継ぐ住環境づくり」や「良好な住環境の基となる社会基盤の形成・維持」を重視した取組に注力します。

また、都市の基礎的なインフラである適切な排水や水道水の安定的な供給は、安全・快適な住環境の前提であることを踏まえ、引き続き着実に運営・推進します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★未来の子どもに引き継ぐ住環境をつくる

本市は、大都市圏にありながら緑が多く、手賀沼等水辺環境にも囲まれていることが特徴であり、強み・魅力でもあることから、これら豊かな自然環境を未来にわたって守っていくことが必要です。

また、昨今のゲリラ豪雨や猛暑の原因は地球温暖化にあるとされており、省エネルギー等環境を意識したライフスタイルの確立や都市基盤整備と一体となった再生エネルギーの創出等、様々な環境配慮型の都市基盤整備を通じて持続可能な社会を目指し、これらを踏まえて良好な住環境を形成することで、まちの魅力を高めます。

★良好な住環境の基となる社会基盤を形成・維持する

基本的な目標（重点目標）の実現には、安全・安心で元気に遊べる空間や、コミュニティの幅広い世代が集う場を充実させることで、都市としての魅力を高めることが求められます。

併せて、これら集う場へのアクセスをはじめとした、子育て中の親子や高齢者にとっての移動しやすさを確保し、都市の利便性・快適性を高めます。具体的には、バリアフリーな住環境づくりや、公共交通の利便性向上をはじめとする安全・円滑な交通環境づくりに取り組みます。

また、空き家や空き地は、住環境の安全性や快適性を脅かす全国的な課題となっており、必要な措置を図りながら、現況の把握・分析や利活用の調査・研究を進めます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表10 目標達成に向けた主な実施手段の体系(環境・社会基盤)

目指す方向性	施策	取組	事業
★未来の子どもに引き継ぐ住環境をつくる ★良好な住環境の基となる社会基盤を形成・維持する	5-1.豊かな自然環境づくり	1緑や水辺空間の保全	1緑を守る新たな方策の推進 2良好な樹林地等の保全 3水辺空間や湧水の保全 4生物多様性の保全と復元 5環境保全活動の育成・啓発 6緑豊かな街並みづくりの誘導
	5-2.環境負荷の低減	1低炭素化の推進 2大気・水質・土壤等汚染の防止 3安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実 4ごみ(一般廃棄物)の排出抑制	1省エネルギーの推進 2再生可能エネルギーの普及促進 3壁面・屋上緑化やヒートアイランド対策の推進 4公共施設の低炭素化 5低公害車の普及
	5-3.魅力あふれる都市空間の創出	1緑があり人が集まるオープンスペースの充実化 2快適で安全な住環境の整備 3柏らしい景観を生かした都市空間づくり	1環境・大気・水質・土壤等の監視及び事業者に対する指導 2産業廃棄物の不法投棄の監視 1清掃施設の老朽化対策 2焼却灰等の最終処分場の安定的な確保 3清掃施設周辺整備等の推進 41市2制度3清掃工場体制の見直し 1 3Rの推進 1ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し 2低未利用地の活用推進 3立体都市公園の検討 1安全に歩ける空間の拡充 2計画的な市街地整備の推進 3空き家・空き地の適正管理及び活用 4市民や来街者にとってわかりやすい案内情報の整備 1都市再生整備推進法人や景観整備機構との連携 2良好な景観形成の普及・啓発 3景観重点地区・景観協定の導入 4屋外広告物のは正指導
	5-4.安全・円滑な交通環境の確保	1公共交通の利便性向上 2自転車利用環境の向上 3道路網の構築 4道路の適正な維持管理 5交通安全の推進	1鉄道の利便性向上 2バス交通等の利便性向上 3タクシーの利便性向上 4ITS(高度道路交通システム)の利活用 1自転車通行環境の整備 2駐輪場の充実化と放置自転車対策の強化 1道路交通ネットワークの整備促進 2既設道路の改良 1道路の計画的な修繕 2橋梁の耐震化及び長寿命化 1交通ルール・マナーの啓発強化 2交通安全教育の充実化
	5-5.排水対策の推進	1汚水対策の推進 2雨水対策の推進 3下水道経営基盤の強化	1下水道未普及地区的解消 2下水道の分流化対策 3水洗普及の促進 41市2制度2施設によるし尿処理体制の見直し 1雨水浸水被害の解消 2雨水排水の機能強化 1使用料の適正化 2収納率の向上 3下水道施設老朽化対策の推進
	5-6.安定した水道水の供給	1水道施設の計画的な整備・更新 2安全で安定した水の確保	1老朽管の更新 2老朽設備の維持・更新 3管路の耐震化 4水源地施設の耐震化 5新設基幹管路の整備・拡充 1水源井戸の適正な維持管理の実施 2地下水利用の適正化

施策 5-1

豊かな自然環境づくり

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・宅地造成等の開発に伴い、農地や樹林地は年々減少し続けています。また、現在残されている緑地や水辺、谷津等の自然空間も、管理者の高齢化等の要因により、管理の手が入らなくなり荒廃地化していく例が数多く見受けられます。そしてこれらが、建設残土処理場として姿を変えていく実態が顕著になっています。
- ・また、これら地域の自然環境を形成する山林や、河川、湧水等の水辺の環境は、気候変動や人為的要因により変化していて、地域の水循環機能の低下や生物生息空間の減少による生物多様性の確保に危機をもたらしています。
- ・現状のままであると、さらなる緑地の減少や残された緑の減少による景観の悪化が進み、さらには生活環境自体の悪化、災害対応力の低下につながります。これらの緑地、水辺空間等の自然環境をいかに良好な状態で保全していくかが大きな課題となっています。
- ・柏の地域のシンボル的な存在である手賀沼の水質は、昭和58年度のCOD平均値28mg/lをピークに、下水道整備や北千葉導水事業により水質の改善が図られたものの、近年は10mg/l前後と環境基準を超えており、今後とも国・県・流域市が一体となり浄化対策を進め必要があります。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が自然環境に关心を持ち、保全活動が活発に行われています。こうした努力により、市街地にはところどころにまとまった樹林地が残り、谷津等の良好な自然の景観や手賀沼等の水辺空間等、身近なところで心潤す自然空間に接することができる等、豊かな美しい自然があるまちとなっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 緑や水辺空間の保全

取組内容	身近にある豊かな自然や生態系を将来世代に残すため、緑や水辺、生物の保全や環境保全活動の推進に取り組みます。
重点事業 (実現手段)	1 緑を守る新たな方策の推進 2 良好的樹林地等の保全 3 水辺空間や湧水の保全

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市環境基本計画	1
第二期柏市地球温暖化対策計画	1
柏市生きもの多様性プラン	1
柏市緑の基本計画	1

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	永続性のある緑の確保量	29.3% (約 3,369ha) ・平成26 年度末現 在	↗	

○ 取組1の重点事業の概要

1 緑を守る新たな方策の推進

担当課	環境政策課					
事業内容	多様な生態系を有する谷津の自然を将来世代に残すため、保全方針に基づき、生きもの多様性重要地区候補地をはじめとした守るべき谷津田の地権者と保全協定を結びます。また、耕作放棄地でも優良な自然環境要件を備えた谷津は、地権者の同意を前提に体験農園やカシニワ制度を活用し、農地復元やビオトープ化を目指します。これらの保全策と併せて、土地利用規制等についても検討します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	新たな保全策に基づく谷津の保全・休耕地の活用・復元	制度設計・運用開始	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知
備考						

2 良好的な樹林地等の保全

担当課	公園緑政課、環境政策課					
事業内容	自然を身近に感じることができる良好な住環境を作るため、法制度の活用や市民協働による市街地の樹林地の保全を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	保全候補地の洗い出し	樹林地等 400ha分	樹林地等 400ha分			
	優先度評価			評価実施	評価実施	
	新規指定の推進					保全制度検討
備考						

3 水辺空間や湧水の保全

担当課	環境政策課					
事業内容	将来に残すべき豊かな生態系の源となる水辺空間や湧水等の水に関わる環境を守るため、各種調査・保全活動や市民への啓発活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	新たな保全策に基づく谷津の保全・休耕地の活用・復元	制度設計・運用開始	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知	制度運用・周知
	名戸ヶ谷ビオトープ木道改修工事	工事	工事			
	名戸ヶ谷ビオトープ等の管理運営	観察会2回 、生態調査2回	観察会2回 、生態調査2回	観察会2回 、生態調査2回	観察会2回 、生態調査2回	観察会2回 、生態調査2回
	湧水調査・看板設置	調査12箇所 看板設置12箇所	調査12箇所	調査12箇所	調査12箇所	調査12箇所
	水循環に関する方針・施策の検討	検討	検討	検討	検討	検討
	合併処理浄化槽普及補助	27件	27件	27件	27件	27件
	手賀沼船上見学	80回	80回	80回	80回	80回
備考						

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・本市は、全国市町村で2番目に地球温暖化対策条例を制定し、国からは環境未来都市として選定される等、先進的な取組を進める環境意識の高いまちとなっています。
- ・近年は、地球温暖化による気候変動を起因とされる夏季の猛暑日の増加やゲリラ豪雨等が頻発しています。この地球温暖化の進行は、産業革命以来の CO₂ に代表される温室効果ガスの排出が原因であることを、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等により指摘されています。
- ・柏市における温室効果ガス排出量は、当初の京都議定書の基準年である平成2年と平成20～24年における5年間の平均値を比較すると、約 0.05% 減少しています。民生(家庭・業務) 部門における増加が著しく、これらの省エネルギー対策を進めていくことが重要です。
- ・大気では、光化学スモッグ、PM2.5、アスベスト対策等、水質では、揮発性有機化合物等の地下水汚染や土壤の汚染の対策のほか、本市の重要な環境資源である手賀沼の水質改善が課題となっています。特に土壤汚染対策は、産業構造の変化のなかで製造業の撤退が今後も加速することが予想されるため、それに対応する体制整備を進めることが必要です。
- ・市民生活の基盤であるごみ処理のための清掃施設の老朽化が進んでいます。
- ・パソコンや携帯端末の普及等、電子コンテンツの拡充によるペーパレス化やスラグのリサイクルが進まないこと等から、総資源化率は減少傾向になっており、近年では 25% 前後で推移しています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

省エネルギー化や再生エネルギーの普及を中心に、低炭素化の取組が進み CO₂ の排出量が減少基調に転じ、市民生活の基盤であるごみ処理体制が持続されていて、廃棄物が適正に処理されていることで環境にやさしいまちとなっています。また、循環型社会の形成を目指し、市民や事業者が 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）活動に積極的に取り組んでいて、より環境意識の高いまちとなっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 低炭素化の推進

取組内容	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化等低炭素化の推進を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 省エネルギーの推進 2 再生可能エネルギーの普及促進

● その他の取組

- 2 大気・水質・土壤等汚染の防止
- 3 安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実
- 4 ごみ（一般廃棄物）の排出抑制

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市環境基本計画	1・2・3・4
第二期柏市地球温暖化対策計画	1・4
柏市エコアクションプラン	1・4
柏市低炭素まちづくり計画	1

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	市内の CO ₂ 排出量	2,170 千 t-CO ₂ (平成 24 年度 排出量)	↓	

○ 取組1の重点事業の概要

1 省エネルギーの推進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、CO ₂ 排出量を削減するため、CO ₂ 排出量の割合が大きい電力の需要を削減する省エネルギー対策を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	フットパスコース作成及び活用周知	1コース追加	1コース追加	1コース追加	1コース追加	1コース追加
	家庭における省エネの普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	省エネ設備導入補助	50件	50件	50件	50件	50件
備考	緑のカーテン設置による夏季節電	設置世帯500	設置世帯600	設置世帯700	設置世帯800	設置世帯900

2 再生可能エネルギーの普及促進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、CO ₂ 排出量を削減するため、省エネルギー対策で電力需要を抑えながら、CO ₂ 排出量を低減させる太陽光発電等の再生可能エネルギーを普及させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	再生可能エネルギー導入補助	100件(世帯)	100件(世帯)	100件(世帯)	100件(世帯)	100件(世帯)
	再生可能エネルギーの公共施設への設置(土地貸し・屋根貸し含む。)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)	適宜実施 (公共施設の更新や再編と連動)
	多様な再生可能エネルギーの導入検討(エネルギーの面的利用を含む。)	検討 適宜実施	検討 適宜実施	検討 適宜実施	検討 適宜実施	検討 適宜実施
備考						

施策 5-3 魅力あふれる都市空間の創出

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 既存の公園に目を向けてみると、少子高齢化の進展により地域住民の世代構成が変化している中で、ニーズに合わなく利用率の低下した公園等があるため、地域住民のニーズ等を踏まえた公園機能の見直しや整備を進める必要があります。
- 市では、市民一人当たりの緑のオープンスペースの目標面積を 10 m²（平成 37 年度目標）としていますが、平成 27 年度現在は 8.68 m²となっていて、市民が憩えるスペースが不足している状態にあります。
- 民有地においては、里山や農地の利用低下、高齢化等の要因により管理の手が入らなく荒れてしまった樹林地や、雑草が生い茂る低未利用地が数多く見受けられます。荒れた低未利用地は、景観や環境等の住環境の悪化につながります。これらの緑のオープンスペースの現状を踏まえ、低未利用地の対策を検討する必要があります。
- 子育て環境の充実等が求められている状況や、高齢者が一層増加する将来を踏まえると、安心して外出し過ごすことができる環境を準備することが必要となります。
- 少子高齢化や核家族化の進行、住宅の需給バランスの不一致等の社会情勢を背景として、全国的に空き家件数が増加していて、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす等の問題となっています。柏市内の空き家数についても増加しており、平成 15 年の 13,380 棟に対し、平成 25 年には 20,130 棟と約 1.5 倍になっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市内には、市民の身近なところに都市公園や緑のオープンスペースが存在していて、行政と市民との協働の下で適切な維持管理が行われています。それらの地域に根ざした緑地は、緑としての機能だけでなく、地域住民の憩いの場、交流の場、子どもの遊び場、災害時の避難場所等多面的に活用されています。

また、まちを快適で安全に歩ける道路の整備や良好な景観づくり等の魅力ある都市空間づくりが進んでいて、すべての人々が快適にすごせる環境が形成されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 緑があり人が集まるオープンスペースの充実化

取組内容	子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、体を動かしたり遊んだり、交流ができる、防災性の向上に寄与する良好な都市空間を創出するため、未利用地や公園等を活かしてオープンスペースの充実化を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し 2 低未利用地の活用推進

2 快適で安全な住環境の整備

取組内容	子どもから高齢者まで全ての市民が安心して外に出し過ごすことができる地域となるため、快適で安全な住環境を整備します。
重点事業 (実現手段)	1 安全に歩ける空間の拡充

● その他の取組

- 3 柏らしい景観を生かした都市空間づくり

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市緑の基本計画	1
柏市バリアフリー基本構想	2
柏市バリアフリー道路特定事業計画	2
柏市都市計画マスタープラン	1・2・3

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51ha ・8.08 m ² /人（平成27年3月31日現在）	↗	
2	住環境に関する市民満足度	平成26年度市民意識調査の結果	↗	住環境に関する市民意識調査の結果値を総合的に評価する。

○ 取組1の重点事業の概要

1 ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し

担当課	公園緑政課、公園管理課					
事業内容	地域住民の世代が代わる等の理由から利用が少ない公園の活用を図るため、利用者や地域のニーズを踏まえ、公園のリニューアルや別用途での活用を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	対象公園の抽出	公園評価				
	利用者との協議		施設内容の検討			
	公園リニューアルの実施			改修工事	改修工事	改修工事
備考						

2 低未利用地の活用推進

担当課	公園緑政課					
事業内容	潤いや憩いのある都市空間を創出するとともに、交流や遊び場等の機能を充実化させるため、市民と協働して未利用地の活用を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	カシニワ制度登録者(土地・団体・支援)の発掘	随時	随時	随時	随時	随時
	制度のPR	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	アンケート調査		実施			実施
備考	制度の改善見直し	随時	随時	随時	随時	随時

○ 取組2の重点事業の概要

1 安全に歩ける空間の拡充

担当課	道路維持補修室					
事業内容	市民が快適に安心して移動できるようにするため、駅周辺地区等を重点整備地区としたバリアフリー経路の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実施計画策定	事前調査	策定			
	計画路線整備工事			実施計画による	実施計画による	実施計画による
	上大門向中原線(01084号線)工事	実施設計	歩道改良	歩道改良		
備考						

施策 5-4

安全・円滑な交通環境の確保

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 平成 27 年の上野東京ラインの開業により、JR 常磐線による都内へのアクセス性は大幅に向上した一方で、転落防止対策等の安全性向上が課題となっています。
- 東武アーバンパークラインでは、平成 27 年に柏駅においてホームドアが使用開始され、安全対策が進められている一方で、単線区間によるダイヤ設定上の制限があることから、鉄道輸送力の向上が課題となっています。
- 市内各駅では、狭あいな駅前広場に起因する交通渋滞の発生や、バス等の公共交通のアクセスの不便さも課題となっていて、市内鉄道駅の利便性を向上させるため、駅の特性や地域ニーズに配慮した整備が課題となっています。
- 高齢化の進展により、自動車を運転できない方等の増加が予想される中、路線バス運行本数における地域格差が生じる等交通不便な状況が発生しており、市民の日常生活に支障を来しつつあります。また、鉄道やバス、タクシーが接続する鉄道駅等交通結節点においては、乗継場等の待合環境整備やバリアフリー化、運行情報や乗換案内等の情報提供が充実していない等、高齢者等が円滑に移動できる環境づくりが課題となっています。
- 自転車利用に関しては、通勤・通学における駅利用者の自転車利用率が全国平均 3.6%に対し、柏市は 10.6%と非常に利用が多く、省 CO₂ の進展や自動車利用からの転換による交通負荷の軽減が期待される一方で、マナー違反や交通事故の増加等が懸念されています。
- 本市の都市計画道路整備状況は 37.5%と全国的に低い水準に留まっていますが、生活道路への通過交通の流入、国道や一部の幹線道路の交差点に慢性的な交通渋滞等を引き起こす原因の一部となっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民が快適に利用できる交通体系や交通環境の整備が進んでいて、市内外の移動がより円滑になっています。また、安全性も高まっていて、交通渋滞や交通事故の少ないまちづくりが進んでいます。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 公共交通の利便性向上

取組内容	市内外への移動を活性化するため、鉄道やバスの公共交通機関の利用環境及び利便性の向上を一層促進します。
重点事業 (実現手段)	1 鉄道の利便性向上 2 バス交通等の利便性向上

● その他の取組

- | |
|--------------|
| 2 自転車利用環境の向上 |
| 3 道路網の構築 |
| 4 道路の適正な維持管理 |
| 5 交通安全の推進 |

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市総合交通計画	1・2・3・4・5

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1 公共交通乗車人員		348,062 人 /日(平成 25 年度)	↗	

○ 取組 1 の重点事業の概要

1 鉄道の利便性向上

担当課	中心市街地整備課、交通政策課、北部整備課、道路整備課				
事業内容	鉄道の利便性向上を図るため、鉄道の輸送力増強や施設整備について鉄道事業者に働きかけるとともに、駅利用環境の向上を進めます。				
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	鉄道事業者に対する要望活動	実施	実施	実施	実施
	高柳駅自由通路及び橋上駅舎化の整備	工事	工事	工事 暫定供用	工事 本供用
	高柳駅東口駅前広場整備事業		調査	実施設計	用地取得
	北柏駅北口エスカレーター設置事業	工事			設計 工事
備考					

2 バス交通等の利便性向上

担当課	交通政策課					
事業内容	バス交通等の利便性向上を図るため、公共交通網形成計画を策定し、バスを中心とした交通の充実を図るとともにバス事業者との連携の下でバス利用環境の整備を進めます。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	公共交通網の見直し	計画策定	計画策定	取組実施	取組実施	取組実施
	バス路線の充実	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

6 安全・安心

7 分野のうち、市民の命を守る防犯・防災、健康被害の防止や消費者保護等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像に掲げる「先進住環境都市」となるためには、災害や犯罪のない安全・安心なまちであることが求められます。特に、子ども及び子育ての環境整備や、将来の急速な高齢化等に対応するために、子育て世代の親子や高齢者が安全・安心に暮らさせることを重視します。

また、安心して日々生活していく上では、消費生活における安全性の確保も重要な要素であり、引き続き適正な消費がなされるよう支援していきます。

そして、平成23年に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線等の問題では、焼却灰対策や市民等との協働による除染作業等、喫緊の課題として生活環境の回復に取り組んできたように、今後も継続的に市民の健康等の視点を持って、安全・安心な生活環境を確保します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★災害時等に命を守ることができる安全が確保されたまちをつくる

災害時にも市民の安全が確保されるよう、防災力の高いまちをつくり、他都市と比べた魅力・付加価値を高めます。

具体的には、高齢者や障害者等、災害時に特段の配慮が必要な市民への対応や、老朽化した防災設備の着実な改善・準備に重点的に取り組みます。

★犯罪等を未然に防ぐ安心があるまちをつくる

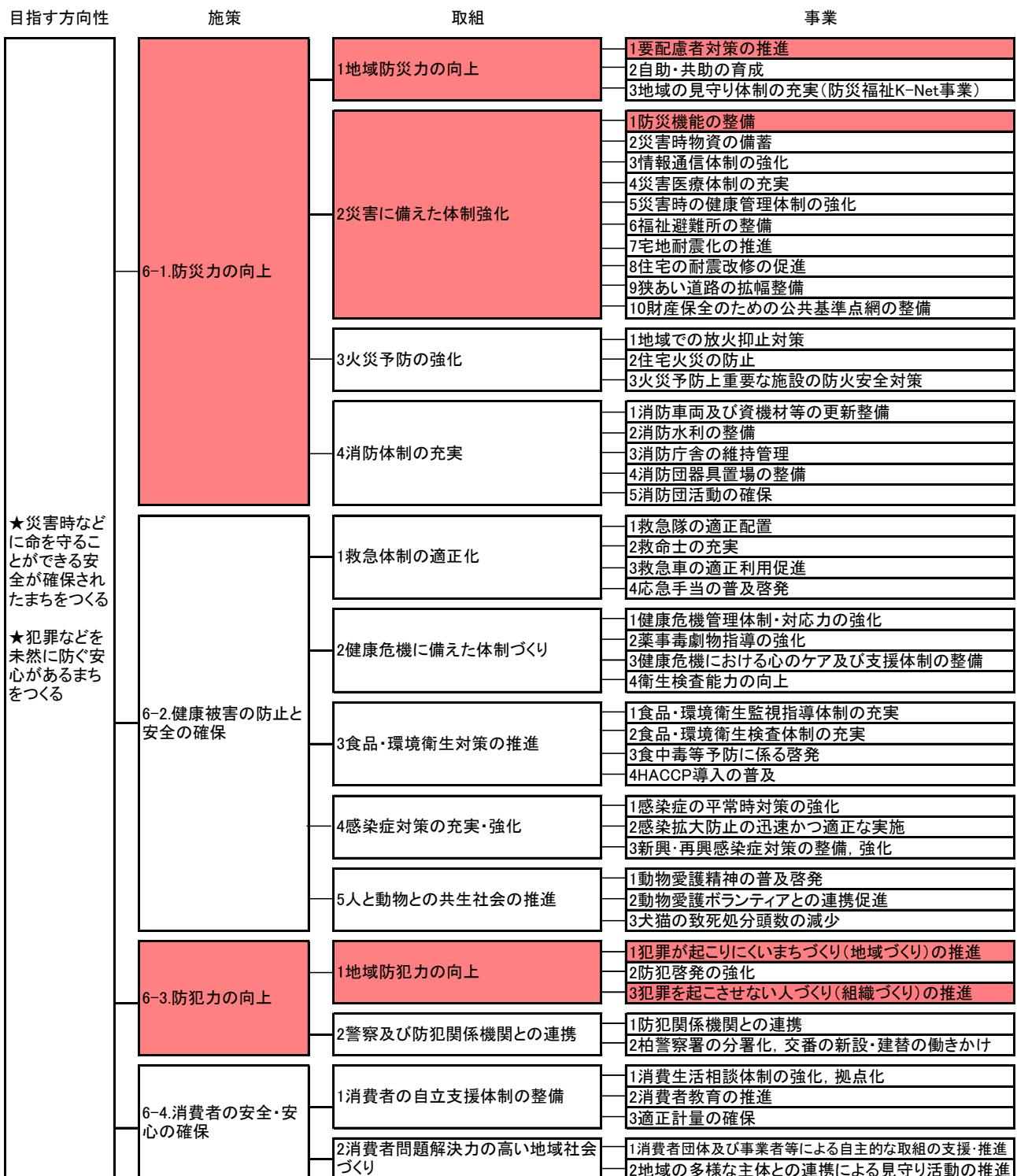
市民にとって、犯罪の少ない、防犯力の高いまちをつくり、他都市と比べた魅力・付加価値を高めます。特に、犯罪等の中でも、子育て世代の親子や高齢者が特に被害に遭いやすい犯罪の防止に注力します。

具体的には、犯罪が起こりにくい地域づくりや、犯罪を起こさせない組織づくりに重点的に取り組みます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表11 目標達成に向けた主な実施手段の体系(安全・安心)



施策 6-1

防災力の向上

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・国では、今後30年以内に南関東直下地震(M7クラス)が発生する確率を70%としており、未だ発見されていない活断層が多く存在すると考えられることから、大地震はいつでも、どこでも起これうる状況にあります。
- ・柏市地震被害想定調査では、柏市直下地震（マグニチュード6.9）による最大震度は6強と想定されており、7万人以上の避難者、2万棟以上の建物被害（半壊又は全壊）、公共インフラ設備の損傷等、多くの被害が想定されています。
- ・阪神淡路大震災をはじめ過去の大きな災害において、被害の多くが高齢者等の要配慮者に集中していましたことがわかつています。
- ・昨今は、地球温暖化の進行によるものとされるゲリラ豪雨が土砂災害等大きな風水害被害をもたらしています。
- ・災害発生後、特に初期段階においては地域の活動が大きな力となります。柏市の自主防災組織数と組織率は年々増加傾向にありますが、近年の伸び率は低下傾向にあります。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

災害の拡大を防ぐ取組や災害時における防災体制が充実するとともに、市民一人ひとりの防災意識が高まり自主防災組織率も上昇し、災害時の避難行動に支援が必要な方々について市や地域が情報を把握しています。これらのことにより、災害時の人的及び物的被害を減少させる体制の構築が進んでいて、街全体の防災力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域防災力の向上

取組内容	地域の人々の防災意識を高め、高齢者や障害者等の災害時に配慮が必要な人の被害を少なくするため、自主防災組織に対する支援等を進め、災害時に支援を必要とする要配慮者対策を強化します。
重点事業 (実現手段)	1 要配慮者対策の推進

2 災害に備えた体制強化

取組内容	災害発生時の応急対策を円滑に進めるため、防災設備や避難者の受入体制の強化等を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 防災機能の整備

● その他の取組

- 3 火災予防の強化
- 4 消防体制の充実

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域防災計画	1・2・3・4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	自主防災組織率	80.5% (平成26年度値)	↗	
2	防災施設（井戸）の改修率	11.8% (平成27年度値)	↗	

○ 取組1の重点事業の概要

1 要配慮者対策の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	災害時における要配慮者（子ども、高齢者、障害者等）の被害を最小限に抑えるため、町会等の自主防災組織の組織率を向上させるとともに、k-net の機能向上（避難行動要支援者名簿管理システムの導入）を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	自主防災組織率	82%	84%	86%	88%	90%
避難行動要支援者名簿の更新・管理		実施	実施	実施	実施	実施
備考						

○ 取組 2 の重点事業の概要

1 防災機能の整備

担当課	防災安全課					
事業内容	災害時に安定して設備を稼動し、円滑な応急対策を講じるため、老朽化対策や改善が必要な設備の更新を行います。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	耐震性(井戸付き)貯水装置改修工事	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
備考						

施策 6-3

防犯力の向上

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・柏市の刑法犯認知件数は、平成 14 年の 10,282 件をピークに、平成 26 年は 4,101 件と 31 年ぶりの低い水準となりました。しかし、子どもを狙う不審者の発生等から、安全で安心なまちに対するニーズが高まっています。また、振り込め詐欺等高齢者を狙った犯罪が増加しており、今後の一層の高齢化を見据えると、高齢者を狙う犯罪の増加が懸念されます。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

犯罪を未然に防ぐ環境が整備され、市民一人ひとりの防犯に対する意識が高まっていることで犯罪抑止力が向上し、それとともに犯罪件数も減少しています。

街全体の地域防犯力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域防犯力の強化

取組内容	市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、市民及び事業者等の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、犯罪を防止する環境を整備します。
重点事業 (実現手段)	1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進 3 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進

● その他の取組

- 2 警察及び防犯関係機関との連携

● 関連する部門計画

※無し

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	柏市内の刑法犯認知件数	平成 27 年度値	↓	

○ 取組1の重点事業の概要

1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	不審者から子どもを守る等、犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）を推進するため、犯罪多発地域への防犯カメラの設置等を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	街頭防犯カメラ設置及び配置替え、町会への移譲	実施	実施	平成29年度までの実績を見て判断	未定	未定
備考						

3 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	高齢者を狙った振り込め詐欺を予防する等、犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）を推進するため、犯罪に対応・予防する体制の整備や啓発等の被害防止活動に取り組みます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	振り込め詐欺被害対策条例の制定	制定				
	振り込め詐欺被害対策組織の設置	実施				
	防犯講話の開催	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)
備考						

7 マネジメント

各分野を進めるために重要となる行財政面の強化・改善や公共施設の最適化等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像の実現には、各分野の施策等の着実な実施が必要となります。厳しい財政見通しの中でそれらの実施を可能とするため、持続可能な行政経営体制を確立し、それらを確実に運用することが必要です。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★持続可能な行政経営を確立・運用する

将来都市像や重点目標の達成の裏付けとして、厳しい財政見通しの中で、必要な財源が継続的に確保できる仕組みづくりに注力します。

具体的には、マネジメントサイクルの活用、歳入確保の強化、歳出抑制の推進に重点的に取り組みます。

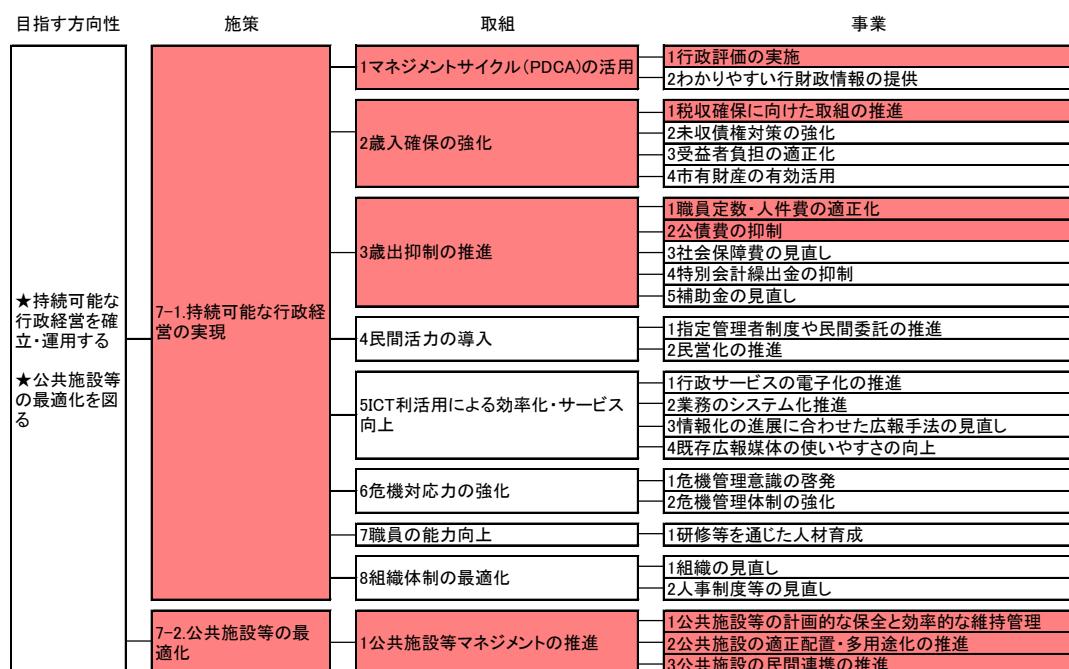
★公共施設等の最適化を図る

人口急増期に多数整備した公共施設等については、財政負担の抑制及び平準化の観点から適切かつ計画的に対応します。その際、単なる維持や更新ではなく、今後の人口動態や社会情勢の変化等から、必要な施設等の種類・規模・立地等が大きく変わることを考慮し、統廃合や再配置だけでなく、出張所の統廃合も視野に入れた支所の設置等、公共サービスのあり方も含めた最適化を重視して進めます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に優先して重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表 12 目標達成に向けた主な実施手段の体系(マネジメント)



施策 7-1

持続可能な行政経営の実現

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・この柏市第五次総合計画に掲げる将来都市像を実現、重点目標を達成するために、重点施策をはじめとする各施策を着実に実施する必要がありますが、実施には財源が必要となります。
- ・しかし、市税収入の伸びが見込めない一方で、社会保障関係経費の大幅な増加や公共施設の老朽化対策等、多額の財政需要が見込まれており、現状のままでは経常収支比率が悪化する等、厳しい財政状況が続くものと見込まれています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

歳入増加や歳出抑制に向けた取組等によって、健全な財政が確保できています。また、目標を達成するための組織体制が構築されていて、市民と情報共有を図りながら取組を進めています。

これらの取組によって、経常収支比率等の財政指標が目標値以内となっている等、持続可能な行政経営が実現されています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 マネジメントサイクル（PDCA）の活用

取組内容	財源や人的資源等の限りある経営資源を無駄なく最適に配分し、実効性・効率性の高い市政運営を行うため、総合計画に即して資源配分（P）し、各部門が着実に取組を行い（D）、その結果進捗状況等を管理し（C）、その状況に応じて配分を見直す（A）というPDCAマネジメントサイクルを機能させます。
重点事業 (実現手段)	1 行政評価の実施

2 歳入確保の強化

取組内容	第五次総合計画に掲げた施策の財源を確保するため、企業誘致や区画整理事業の進行等による法人市民税・固定資産税の増加など、課税ベースの拡大等に向けた取組のほか、収納対策の強化や使用料・手数料等の見直しなど、受益者負担の適正化に向けた取組を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 税収確保に向けた取組の推進

3 歳出抑制の推進

取組内容	歳出の伸びを抑制し、第五次総合計画に掲げた施策の財源を確保するため、事務事業評価を活用し事業の見直しを進めるほか、職員定数や人件費の適正化、公債費の抑制、社会保障費の見直し、特別会計に対する基準外繰出金の抑制、補助金の見直し等、歳出抑制に向けた取組を実施します。
重点事業 (実現手段)	1 職員定数・人件費の適正化 2 公債費の抑制

● その他の取組

- 4 民間活力の導入
- 5 ICT利活用による効率化・サービス向上
- 6 危機対応力の強化
- 7 職員の能力向上
- 8 組織体制の最適化

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市行政経営方針	1・2・3・4・5・7・8

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	各施策の達成率	平成30年度に実施する予定の中間評価の値	↗	第五次総合計画前期基本計画に掲げる各種取組により、総合的に施策を評価する。
2	歳入増加額	平成26年度実績値	↗	増加額は、各種取組により増加の効果があった額をいう。
3	歳出抑制額	平成26年度実績値	→	抑制額は、各種取組により抑制の効果があった額をいう。

○ 取組1の重点事業の概要

1 行政評価の実施

担当課	企画調整課、行政改革推進課					
事業内容	内部評価では、主に経常的な事業の中で、見直しを期待したい事業や効果が出ている事業等を対象として、今後の事業の方向性を決定します。サマーレビュー一や施策評価では、将来都市像や重点目標の実現に向けて、最大の効果を発揮できる施策・取組・事業を選択するため、事業概要や指標等を記載したシート等を用いて、ヒアリング等を行います。					
5年間の ロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	施策評価			実施		実施
	サマーレビュー一	実施	実施	実施	実施	実施
	内部評価	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

○ 取組2の重点事業の概要

1 税収確保に向けた取組の推進

担当課	財政課					
事業内容	伸びない市税収入の状況を改善するため、市全体で税収確保につながる取組を進めます。					
5年間の ロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	※全部署の事業方針による	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

○ 取組3の重点事業の概要

1 職員定数・人件費の適正化

担当課	行政改革推進課					
事業内容	職員人件費を抑制するため、職員定数や人件費の適正化に向けた取組を実施します。					
5年間の ロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	定数の適正化	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

2 公債費の抑制

担当課	財政課					
事業内容	公債費を抑制するため、市債発行の抑制、償還期間・方法の見直し、低利資金の確保等に取り組みます。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市債発行の抑 制	実施	実施	実施	実施	実施
	償還方法(据置 期間)の見直し	実施	実施	実施	実施	実施
	低利資金の確 保	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

施策 7-2

公共施設等の最適化

■ 当該施策の現状分析（課題把握）

- ・人口が急増した昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎えることになり、経過年数 30 年以上の施設が約 62%，さらに 10 年後には 76%に達し、老朽化等への適切かつ計画的な対応が求められています。
- ・今後少子高齢化が一層進むことにより、各地域における人口構成や分布が変化する中では、公共施設やサービスに対するニーズも変わり、そのあり方を見直す必要があります。
- ・また、厳しい財政状況（見通し）の中、持続可能な施設運営を行うためには、効率的な配置や運用により財源を確保していく必要があります。
- ・道路や上・下水道等のインフラについても昭和 40 年代から増え続けていて、昭和 40 年前後に設置された施設は、約 50 年が経過して更新時期を迎えていくことから、今後は、長寿命化をはじめとする計画的な維持管理を主体とした取組が必要となっています。

■ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市全体の公共施設及びインフラを総合的に管理する体制が整えられ、市民との情報共有が図られています。また、長期的視点に立った公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置等が計画的に進められており、公共施設等の安全性確保と市民サービスの維持、将来に向けた財政負担の軽減・平準化が図られています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 公共施設等マネジメントの推進

取組内容	財政負担を軽減・平準化しつつ、安全な公共施設が最適な場所に計画的に配置されているようにするために、中長期的な視点を持って、公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置を計画的に実施します。 公共施設の適正配置については、人口構成や市民ニーズを踏まえながら、総量抑制を視野に入れ、施設の統廃合や機能の変更、多用途化及び複合化等を進めます。また、官民の役割分担を再検討し、各事業に最もふさわしい方式で民間連携を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理 2 公共施設等の適正配置・多用途化の推進 3 公共施設の民間連携の推進

● その他の取組

※無し

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市公共施設等総合管理計画（平成28年度策定予定）	1

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	(公共施設等マネジメントの推進に関する指標)			

○ 取組1の重点事業の概要

- 1 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理
- 2 公共施設等の適正配置・多用途化の推進
- 3 公共施設の民間連携の推進

担当課	(統括・調整) 資産管理課、営繕管理室、企画調整課 (推進) 対象となる施設を運営・所管する部署																						
事業内容	市全体の公共施設及びインフラ等公共施設等で、人口動態等の長期的視点や財源を踏まえた最適な行政サービスを提供するため、公共施設等総合管理計画に基づき、全局的に取組の進捗管理を行い、計画的な保全や維持管理に取り組み、公共施設の統廃合を含む適正配置、公共施設の多用途化や機能変更、更新時の複合化、官民の役割分担を検証しながらの民間連携を進めます。																						
5年間のロードマップ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設等総合管理計画の推進 (H27年度施設白書編策定)</td> <td>基本方針編策定</td> <td>基本方針編に基づく取組み</td> <td>基本方針編に基づく取組み</td> <td>基本方針編に基づく取組み</td> <td>基本方針編に基づく取組み</td> </tr> <tr> <td>中長期保全計画の推進</td> <td>中長期保全計画の見直し</td> <td>保全実施</td> <td>保全実施</td> <td>保全実施</td> <td>保全実施</td> </tr> </tbody> </table>					活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	公共施設等総合管理計画の推進 (H27年度施設白書編策定)	基本方針編策定	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	中長期保全計画の推進	中長期保全計画の見直し	保全実施	保全実施	保全実施	保全実施
活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度																		
公共施設等総合管理計画の推進 (H27年度施設白書編策定)	基本方針編策定	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み																		
中長期保全計画の推進	中長期保全計画の見直し	保全実施	保全実施	保全実施	保全実施																		
備考																							

第3章 計画の実効性の担保

1 効果的な推進のために

総合計画は、策定し計画書として完成したら終わりではありません。策定とは取り組むべきことを設定しただけであり、いまだ何も成していない状況です。計画期間開始に伴い、計画の目指す内容に着手した時こそが始まりであり、目標を達成した時が終わりといえます。

計画期間が始まってからは、策定した計画を着実に実施していくかという“実行”性も重要な視点の一つですが、事業の成果が芳しくない時には、一旦立ち止まって本当に進めていくべきかを検討することが必要です。そのため、実際に目指す成果が挙げられているかという“実効”性の視点がとても重要となります。

以上のことから、計画期間中を通じて、計画の実効性を担保していくことが、目指す将来像や重点目標の達成には不可欠といえます。そのためには、実施状況や成果達成に向け近づいているかを点検し、進捗が芳しくない場合は、その原因を分析し、効果が高まるよう実施方法や内容等を見直したり、社会環境の変化等の状況によっては取組や事業を見直すことによって、目標達成に近づくための努力を行うこと（PDCAの実践による計画の適切な運用）が必要となります。

また、本市には、法令に基づくものや独自のものなど、100を超える様々な部門計画がありますが、いずれも本計画の基本的な方向に沿って各部門計画を策定することになります。

2 持続可能性の確保

第五次総合計画を戦略的な計画とするのは、少子高齢化をはじめとする様々な社会環境の変化や重点課題に柔軟に対応しながら、自立的な行財政運営を継続するために財政基盤の構築が必要であり、あれもこれもではなく、あれかこれかと優先順位をつけて注力していくことが、不可欠であるためです。

本市の経営環境が一層厳しくなる時期は、団塊の世代が医療・介護等のサポートを本格的に必要とする後期高齢者（75才以上）を迎える平成37年頃と考えられ、平成22年に約32,000人だった後期高齢者は、平成37年には約68,000人へと倍増する見込みです。この厳しい時代に至るまでに、将来にわたって持続する自治体であり続けるため、これからの中10年は、より一層の財政の健全化や、効率的・効果的な行政サービスを実現していく必要があります。

この実現に向け、特に次の5つの視点に立って各施策・事務事業に取り組みます。

視点(1) 経営的視点の醸成

今後の厳しい環境の中で将来にわたって行政サービスを継続するためには、経営的視点に立った行財政運営が求められます。

具体的には、景気動向により変動する市税収入についても、今後の厳しい財政見通しを踏まえ、戦略的に「^{かんよう}税源涵養・歳入確保」という視点に立ち、例えば市内事業所の成長促進や、市外からの企業誘致等による增收策をはじめとする税収確保のための様々な施策・取組等の実行が必要です。さらに、今後は、投資対効果の視点に立ち、投資額に見合う効果（市税収入等）が見込めるかということも考慮した実施の判断や実施手法の選択、優先順位付け等を行うことも必要です。

このような経営を意識した業務遂行が、職員一人ひとりに基本の行動様式となるよう、全庁的な習慣化・定着を図っていきます。

視点(2) 自発的・自律的な組織風土の醸成

社会環境の変化等、地域を取り巻く状況の変化は早くなっており、事業の実施方法や実施内容、庁内の実施体制が硬直的では、地域課題等に迅速・的確に対応することは困難です。

総合計画は、環境変化に対応して推進していくこととしていますが、総合計画に限らず全ての事務事業について、各事業の担当者が、自発的、自律的に実施方法や実施内容、庁内の実施体制を、環境変化に応じて柔軟に見直しを行うことができるようになるとともに、環境変化に対応できる組織づくりを進めます。

視点(3) 職員の育成

多様化、広範化する行政課題に対応していくためには、限られた資源の効率的・効果的な活用が不可欠となります。そのためには、職員は仕事の生産性を向上させていくことが必要となります。

一方で、業務の外部化や、臨時的任用職員等の定数外職員の活用が進む中において、職員の果たす役割は、より高度で本質的なものにならざるをえません。また、これまで多くの職員が定年を迎える、新陳代謝に伴う世代交代が急速に進んでおり、後に続く世代の職責が急激に重くなっています。

このような状況のなか、よりよい行政サービスを実現していくために、一段高い視点から市の現状や課題を俯瞰し、真に必要な取組を優先できる職員、新たな価値観や手法を受け入れ、適応できる職員、指示待ちではなく自ら考え・行動する職員を採用・育成していきます。

視点(4) 男女共同参画・市民協働の推進

少子高齢化が進み、税収の伸びが期待できない状況の中、社会保障費は増大し、今後、ますます厳しい状況が見込まれます。少子化は女性の社会進出が進んだためと思われるがちですが、実は女性の社会進出が進んでいる国は出生率が高い傾向が見られます。日本の都道府県でも同様の傾向が見られます。

国では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が可決され、女性の参画を推進しています。しかし、女性が活躍するためには、男性の働き方を見直し、家事・育児に参画して行く必要があります。

市民のニーズが多様化する中、意思を決定する場に男性ばかりしかいないのでは、考え方が硬直化し、ニーズに対応することはできません。人口の半分を占める女性の意見を市の施策に生かしていくことは、欠かすことができません。

また、今後、さらに増加・複雑化していく地域課題に対応していくには、市民と行政の役割を再認識しながら、企業や大学等も含めた幅広い協働を進める必要があります。これまで以上に市民のまちづくりへの参加意識を醸成していくよう、施策・事業の実施に際しては、初期段階から男女共同参画や市民協働の観点を加味した立案を進めます。

視点(5) 公共施設の適正配置

基本構想にも示したように、過去の人口急増期に集中的に整備した多数の公共施設が老朽化し、その対応が行財政運営の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが考えられる他、市内各地域で異なる少子高齢化や人口減少の状況が見られることから、公共施設の立地やニーズがミスマッチとなっていることも考えられます。

これらに対応するためには、中長期的な視点に立ち、単なる数合わせではなく、将来的なビジョンを持って公共施設の適正配置に取り組みます。このように、行財政運営の持続可能性を確保した計画的かつ着実な取組を推進します。

3 地域区分

総合計画をはじめとした様々な計画の策定、施策の立案やマネジメントを地域ごとに行う際に用いる地域区分については、地域の特性により市域を「北部ゾーン」「中央ゾーン」「南部ゾーン」「東部ゾーン」の4地域に分け、将来都市像の実現に向け地域の資源や課題を踏まえ、各地域の特性を活かしたまちづくりを目指します。

各ゾーンは、次のコミュニティ地区からなる区域です。

- (1) 北部ゾーン：田中地域・西原地域・高田・松ヶ崎地域・富勢地域・松葉地域
- (2) 中央ゾーン：豊四季台地域・柏中央地域・新富地域・旭町地域・新田原地域・富里地域・永楽台地域・富勢地域の一部地域（北柏駅・戸張周辺）
- (3) 南部ゾーン：増尾地域・光ヶ丘地域・藤心地域・南部地域・酒井根地域
- (4) 東部ゾーン：手賀地域・風早南部地域・風早北部地域

4 進捗管理の体制

本市の持続可能性を確保し、総合計画の実効性を担保するため、次のような体制で計画の進捗管理（PDCAの実践による計画の適切な運用）を行います。

(1) 毎年の進捗管理（サマーレビュー）

本市は毎年、前年度の事務事業評価を行っており、事務事業の実施方法・内容等の改善を進めています。

総合計画における施策・取組・事業の体系とその優先順位については、この事務事業評価の結果を活用するとともに、基本構想の重点目標や上位の施策・取組の達成への貢献度等を毎年点検し、重点的に実施すべき事業等の見直しを行います。

なお、計画に掲載する事業については、施策や取組の内容を具体化するために基本計画に示すものと位置づけ、毎年の社会経済状況や、施策・取組への貢献度等に応じて、時点修正（※）を行い、予算等に反映させます。

（※）時点修正とは、施策や取組といった基本計画の施策の方向性を示す幹の部分の変更ではなく、幹である施策や取組をより効果的に推進するために実施する具体的な事業を、機動的かつ柔軟に毎年見直しすることを指します。これに伴い、取組の指標についても、時点修正を行っていきます。

(2) 計画期間中の（中期的な）進捗管理（施策評価）

重点目標や施策は比較的大きな概念であり、その実現のためには一定の継続した取組が求められ、その背景にある課題等はわずかな時間で解決できるものは少ないと考えられます。

このため、複数年での継続的な努力によって明らかな変化を把握できるよう、5年の計画期

間の中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に、重点目標や施策の達成度等を点検し、計画の進捗管理を行います。中間年度の評価は前期基本計画期間の後半に向けた点検に、そして最終年度の評価は後期基本計画の策定に活用します。

(3) 進捗管理結果の有効活用

進捗管理を単に行なっただけでは、PDCA の実践による計画の適切な運用が成されたことにはなりません。

そこで、総合計画の実効性を高めるため、進捗管理結果を財源や人的資源等の経営資源配分の見直しに的確につなげて活用することによって、PDCA の実践による計画の適切な運用を行います。